

2024(令和 6)年度 事業報告書

学校法人 愛知大学

目 次

I. 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

1. 建学の精神
2. 沿革
3. 法人組織図
4. 設置する学部・研究科及び所在地
5. 役員・評議員・教職員の概要
6. 学部・学科・研究科等の学生数の状況

II. 中期計画「第5次基本構想」について・・・・・・・・・・・・・・ 7

III. 第5次基本構想に基づく2024（令和6）年度事業計画の進捗状況・・・・・・・・ 9

1. 教学
2. 研究
3. 国際交流
4. 地域連携・貢献、校友
5. 学生受入
6. 学生支援
7. 持続的発展への経営

参考

- (1) 外部資金による研究の取組
- (2) 地方自治体等との連携
- (3) 同窓会及び後援会との連携
- (4) 2025 年度 一般選抜試験結果
- (5) 一般選抜試験志願者数・入学者数・学生数、退学者数の推移
- (6) 学位授与者数
- (7) 就職率

IV. 財務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

1. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策について
2. 決算の概要
 - (1) 学校法人会計基準について
 - (2) 2024 年度決算書
 - (3) 経年比較
 - (4) 主な財務比率
 - (5) 財産目録

監事監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

I 法人の概要

1. 建学の精神

世界文化と平和への貢献 国際的教養と視野をもった人材の育成 地域社会への貢献

愛知大学は、第二次世界大戦後の1946年11月15日に、中部地区唯一の旧制法文系総合大学として創立されました。その設立趣意書には、戦争後の日本の進むべき方向は世界の一員として世界文化と平和に貢献することであると謳われるとともに、日本の復興・発展のためには「地方分散」という視点に立った地方の発展こそが重要であり、その役割を果たすために愛知大学が一地方都市に創立されることが明記されています。

その一方で、中国・アジア重視の国際人の養成を旨として1901年に東亜同文会によって中国・上海に設立された東亜同文書院（のちに大学）を愛知大学がいわば前身と

しているという歴史があります。東亜同文書院大学の学籍簿、成績簿を愛知大学が受け継いだことや、華日辞典の編纂作業が愛知大学において引き継がれ1968年に『中日大辞典』として発刊されたこと、さらには、東亜同文書院大学の最後の学長を務めた本間喜一（最高裁判所の初代事務総長も歴任）が愛知大学創立を呼びかけた中心人物であったこと等が「いわば前身」ということの意味ですが、東亜同文書院大学で深められた現地・現場に密着した研究教育もまた、愛知大学における研究教育のあり方に大きく影響しています。

愛知大学は、このような歴史的経緯を背景にしつつ、設立趣意書に基づいた「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を建学の精神に掲げ、現在もその具現化に向けて取り組んでいます。

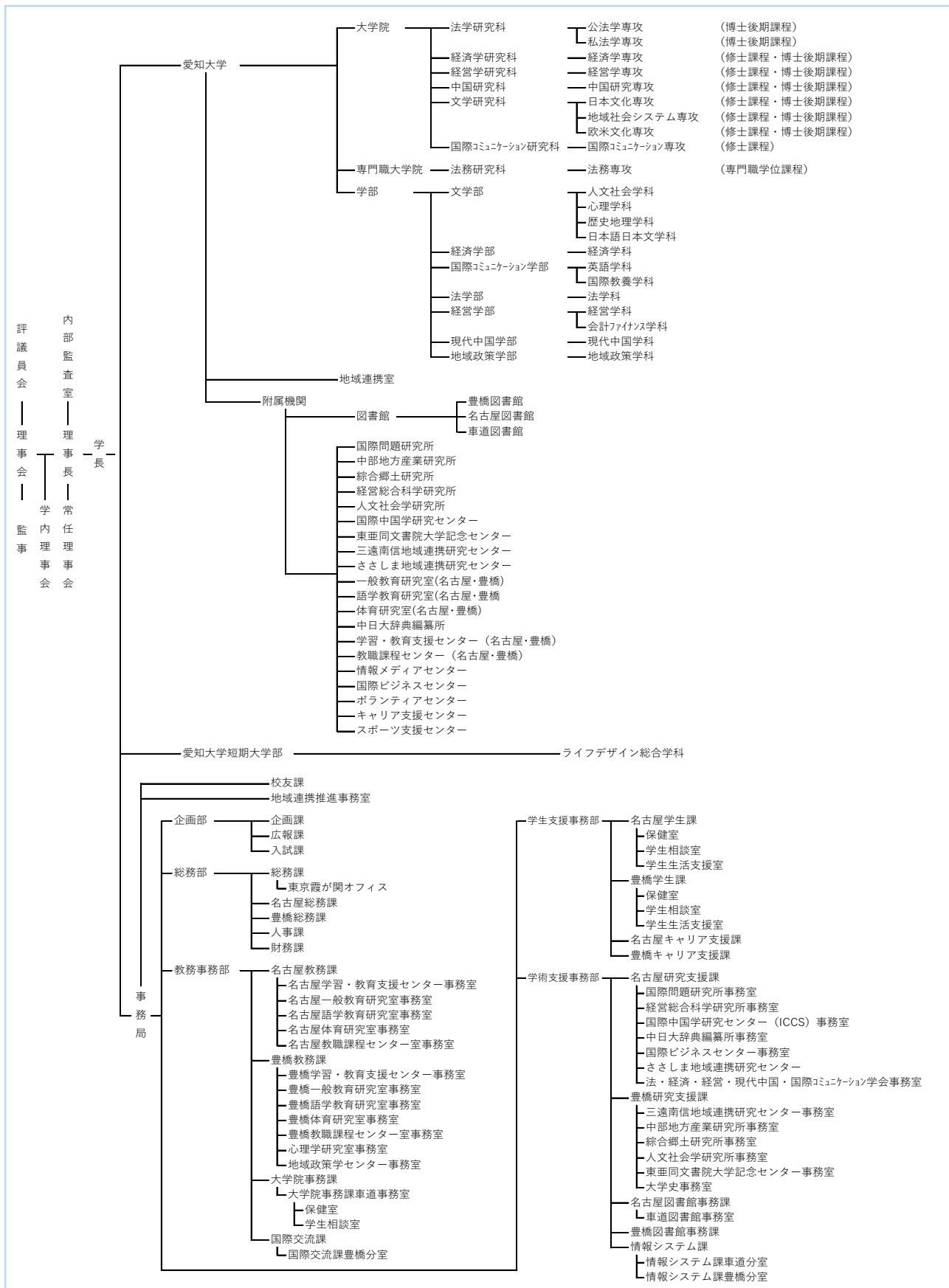
2. 沿革

1946年 11月	財団法人愛知大学及び愛知大学を創立 (1946年11月15日旧制大学)	1955年 4月	華日辞典編纂処(現、中日大辞典編纂所) を設立
1947年 1月	予科開設		名古屋キャンパスに法経学部教養課程 を開講
1947年 4月	法経学部(法政科、経済科)開設		
1948年 6月	国際問題研究所を設立	1956年 4月	名古屋キャンパスの短期大学部法経科 第2部を廃止し、法経学部第2部法学科 (夜間)、経済学科(夜間)を設置
1949年 4月	学制改革により新制大学設置 法経学部(法学科、経済学科)、文学部 (社会学科)設置		文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻 を設置
1950年 4月	文学部文学科を設置 短期大学部第2部、法経科第2部、文科 第2部(豊橋)設置	1957年 4月	大学院に法学研究科私法学専攻修士課 程を設置
	名古屋分校開設 法経科第2部(名古屋)設置	1958年 4月	文学部に哲学科を設置
1951年 3月	私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知 大学を学校法人愛知大学に組織変更	1959年 4月	豊橋キャンパスの短期大学部文科第2 部を廃止し、文科(女子)を設置
1951年 5月	名古屋分校移転拡張 名古屋キャンパ ス(現在の車道キャンパス)の基礎を築 く	1961年 4月	豊橋キャンパスに短期大学部生活科(女 子)を設置
1951年 6月	総合郷土研究所を設立	1961年 10月	名古屋キャンパスに法経学部専門課程 を開講
1953年 3月	中部地方産業研究所を設立	1962年 4月	経営会計研究所(1990年に「経営総合 科学研究所」に改称)を設立
1953年 4月	文学部文学科一般文学専攻を仏文学専 攻に改組 大学院法学研究科公法学専攻修士課程、 経済学研究科経済学専攻修士課程を設 置	1963年 4月	法経学部第1部に経営学科を設置 大学院に法学研究科私法学専攻博士後 期課程設置
		1977年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻修士 課程設置

1978 年 4 月	大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程設置		化学科（夜間主コース）の学生募集停止
1979 年 4 月	大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程設置		大学院に法務研究科法務専攻（専門職大学院）を設置
1979 年 6 月	豊橋キャンパスの短期大学部法経科第2部を廃止		法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集停止
1988 年 4 月	名古屋新キャンパス（西加茂郡三好町）開校	2004 年 10 月	三遠南信地域連携センター（2013 年に「三遠南信地域連携研究センター」に改称）を設立
	短期大学部に留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を開設	2005 年 3 月	大学院法学研究科博士前期課程（修士課程）公法学専攻及び私法学専攻を廃止
1989 年 4 月	経済学部1部、経済学部2部、法学部1部、法学部2部、経営学部を設置（法経学部第1部及び同第2部の学生募集停止）	2005 年 4 月	文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置
1991 年 4 月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程を設置		経営学部会計ファイナンス学科を設置
1992 年 4 月	文学部文学専攻科国文学専攻を廃止	2006 年 3 月	短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置
1993 年 4 月	大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を設置		文学部文学科及び外国人留学生別科を廃止
1993 年 5 月	東亜同文書院大学記念センターを設立	2006 年 4 月	大学院に会計研究科会計専攻（専門職大学院）を設置
1994 年 4 月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程を設置		愛知大学孔子学院を設置（豊橋・車道）
1997 年 4 月	現代中国学部現代中国学科を設置	2007 年 3 月	短期大学部言語文化学科及び現代生活学科を廃止
	短期大学部別科英語専修及び生活環境専修を廃止	2011 年 3 月	法学部2部法学科、経済学部2部経済学科を廃止
1997 年 12 月	法経学部第1部及び同第2部を廃止	2011 年 4 月	地域政策学部地域政策学科を設置
1998 年 4 月	教養部を廃止	2011 年 5 月	文学部欧米文学科を廃止
	国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置	2011 年 12 月	文学部日本・中国文学科を廃止
1999 年 4 月	文学部文学科を改組し、日本・中国文学科、欧米文学科を設置	2012 年 3 月	文学部哲学科を廃止
2000 年 4 月	短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更	2012 年 4 月	名古屋新キャンパス（名古屋市中村区）開校（みよし市から移転）
2001 年 4 月	大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程を設置	2012 年 9 月	国際ビジネスセンターを設立
2002 年 4 月	大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置	2012 年 10 月	文学部社会学科を廃止
	短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を開設	2013 年 3 月	文学部史学科を廃止
2002 年 7 月	株式会社エー・ユー・エスを設立	2013 年 4 月	国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科を英語学科に名称変更
2002 年 10 月	国際中国学研究センター（ICCS）を設立	2015 年 3 月	会計研究科会計専攻（専門職大学院）を廃止
2004 年 4 月	車道新キャンパス開校（名古屋市中村区筒井）	2015 年 4 月	人文社会学研究所を設立
	経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部に名称変更	2018 年 4 月	文学部心理学科を設置
	経済学部2部経済学科、法学部2部法学科、国際コミュニケーション学部比較文		国際コミュニケーション学部比較文化学科を国際教養学科に名称変更
		2021 年 4 月	文学部歴史地理学科及び文学部日本語日本文学科を設置

3. 法人組織図

◆2025 年 3 月 31 日現在



4. 設置する学部・研究科及び所在地

◆名古屋キャンパス

〒453-8777

愛知県名古屋市中村区平池町四丁目 60 番 6

法学部 / 経済学部 / 経営学部 / 現代中国学部 / 国際コミュニケーション学部

法学研究科 / 経済学研究科 / 経営学研究科 / 中国研究科 / 国際コミュニケーション研究科

◆豊橋キャンパス

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町 1 番地の 1

文学部 / 地域政策学部 / 短期大学部

文学研究科

◆車道キャンパス

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10 番 31

法務研究科

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員			2025 年 3 月 31 日現在		
職 名	氏 名	現 職 等	職 名	氏 名	現 職 等
理事長	広瀬 裕樹	愛知大学長	理 事	八木 好郎	愛知大学同窓会会長 (株)パ・コンサルティング 代表取締役 元岐阜信用金庫副理事長
常務理事	小林 慎哉	愛知大学副学長（経営担当）			
常務理事	加納 寛	愛知大学副学長（教学担当）	理 事	阿部 純一	(一財)霞山会理事長
常務理事	鈴木 正也	愛知大学事務局長	理 事	神野 吾郎	(株)サウコーポレーション代表取締役社長 兼グループ 代表・CEO (一社)中部経済連合会副会長
理 事	山田 邦明	愛知大学文学部長			
理 事	井口 泰秀	愛知大学経済学部長	理 事	加古三津代	元愛知県教育次長 知多市教育委員会委員
理 事	小島 透	愛知大学法学部長			
理 事	望月 恒男	愛知大学経営学部長	理 事	田宮 正道	元名古屋市副市長
理 事	砂山 幸雄	愛知大学現代中国学部長	理 事	須藤 誠一	中部経済同友会特別幹事 中部インダストリアル・エンジニアリング 協会 会長
理 事	塩山 正純	愛知大学国際コミュニケーション学部長			
理 事	鈴木 誠	愛知大学地域政策学部長	監 事	林 一義	元国立大学法人理事
理 事	龍 昌治	愛知大学短期大学部長	監 事	杉本みさ紀	弁護士
理 事	杉浦 孝夫	元愛知県立安城東高等学校校長	監 事	二村友佳子	公認会計士

※役員にかかる責任限定契約及び役員賠償責任保険契約の状況（2025 年 3 月 31 日現在）

ア 責任限定契約の状況

本法人は、私立学校法に従い、2020 年 4 月 1 日より責任限定契約を締結しました。

・対象役員の氏名

非業務執行理事（杉浦孝夫、八木好郎、阿部純一、神野吾郎、加古三津代、田宮正道、須藤誠一）

監 事（林 一義、杉本みさ紀、二村友佳子）

・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、在職中に学校法人から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の 1 年間あたりの額に相当する額として私立学校法施行規則第 3 条の 3 に定める方法により算定される額に 2 を乗じて得た額を限度として、学校法人に対し損害賠償責任を負うものとする。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重要な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険契約の状況

本法人は、私立学校法に従い、2022 年 4 月 1 日より役員賠償責任保険に加入しました。

1 保険契約者 学校法人愛知大学

2 被保険者 記名法人：学校法人愛知大学 個人被保険者：学校法人愛知大学の理事及び監事

3 補償内容

(1) 役員（個人被保険者）に関する補償 法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償 法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4 支払対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

5 保険期間中総支払額

20 億円

(2) 評議員

2025 年 3 月 31 日現在

寄附行為の選任条項	定 数	現 員
第 18 条第 1 項第 1 号（愛知大学の学長、副学長及び各学部長並びに愛知大学短期大学部長、事務局長）	11～12 名	12 名
第 18 条第 1 項第 2 号（事務職員）	2～4 名	4 名
第 18 条第 1 項第 3 号（卒業生）	10 名	10 名
第 18 条第 1 項第 4 号（後援会普通会員）	2～3 名	3 名
第 18 条第 1 項第 5 号（学識経験者）	20～26 名	25 名
計	45～55 名	54 名

(3) 教職員

①教育職員（※）

2024 年 5 月 1 日現在（単位：人）

区 分	教 授	准教授	助 教	計	（うち博士の学位を有する者）
法 学 部	20	8	2	30	13
経 済 学 部	21	7	3	31	17
経 営 学 部	27	9	2	38	23
現 代 中 国 学 部	14	5	2	21	8
国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 部	16	10	8	34	23
文 学 部	32	8	3	43	28
地 域 政 策 学 部	17	6	—	23	17
法 務 研 究 科	12	1	—	13	4
短 期 大 学 部	6	2	—	8	2
語 学 教 育 研 究 室	—	—	2	2	—
計	165	56	22	243	135

（※）教育職員数には契約教員、特別任用教員、嘱託助教、研究助教を含む。

教員一人当たり学生数及び専門教育科目非常勤講師担当率

区 分	教員一人当たり学生数 （※1）	専門教育科目非常勤講師 担当率（※2）
法 学 部	49	16.3%
経 済 学 部	49	11.3%
経 営 学 部	48	11.3%
現 代 中 国 学 部	41	28.3%
国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 部	33	20.6%
文 学 部	37	21.0%
地 域 政 策 学 部	45	19.9%
短 期 大 学 部	21	45.8%

（※1）教員一人当たり学生数＝P.6 記載の在籍学生数÷教育職員数

（※2）2024 年 12 月 1 日現在の数値を使用。

②事務職員

2024 年 5 月 1 日現在（単位：人）

区 分	名古屋校舎	豊橋校舎	車道校舎	計
専 任 職 員	65	40	43	148
嘱 託 職 員	4	3	—	7
契 約 職 員	23	15	8	46
計	92	58	51	201

6. 学部・学科・研究科等の学生数の状況（2024 年 5 月 1 日現在）

（1）学部

（単位：人）

学 部	学 科	入学定員	収容定員	入学者数(※2)	在籍学生数(※2)
法 学 部	法 学 科	315	1,260	358	1,466
経 済 学 部	経 済 学 科	330	1,320	352	1,526
経 営 学 部	経 営 学 科	250	1,000	244	1,199
	会 計 ファイナンス 学 科	125	500	139	613
	計	375	1,500	383	1,812
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科	180	720	195	859
国 際 コミュニケーション学部	英 語 学 科	115	460	127	566
	国 際 教 養 学 科	115	460	134	566
	計	230	920	261	1,132
文 学 部	人 文 社 会 学 科	172	688	202	802
	心 理 学 科	55	220	56	250
	歴 史 地 理 学 科 (※1)	70	280	58	315
	日 本 語 日 本 文 学 科 (※1)	48	192	55	229
	計	345	1,380	371	1,596
地 域 政 策 学 部	地 域 政 策 学 科	220	880	251	1,028
合 計		1,995	7,980	2,171	9,419

(※1)2021 年 4 月 1 日に歴史地理学科及び日本語日本文学科を新設。

(※2)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

（2）大学院

（単位：人）

研 究 科	専 攻	課 程	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
法 学 研 究 科	公 法 学 専 攻	博 士 後 期 課 程	3	9	0	0
	私 法 学 専 攻	博 士 後 期 課 程	5	15	1	1
経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	修 士 課 程	5	10	0	0
		博 士 後 期 課 程	5	15	0	0
経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	修 士 課 程	15	30	8	15
		博 士 後 期 課 程	5	15	0	2
中 国 研 究 科	中 国 研 究 専 攻	修 士 課 程	15	30	12	24
		博 士 後 期 課 程	15	45	5	11
文 学 研 究 科	日 本 文 化 専 攻	修 士 課 程	5	10	1	1
		博 士 後 期 課 程	2	6	2	3
	地 域 社 会 システム専攻	修 士 課 程	5	10	0	0
		博 士 後 期 課 程	2	6	0	0
	欧 米 文 化 専 攻	修 士 課 程	5	10	0	1
		博 士 後 期 課 程	2	6	0	0
国 際 コミュニケーション研究科	国 際 コミュニケーション専攻	修 士 課 程	5	10	0	1
修 士 課 程 合 計			55	110	21	42
博 士 後 期 課 程 合 計			39	117	8	17
合 計			94	227	29	59

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

（3）専門職大学院

（単位：人）

研 究 科	専 攻	課 程	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
法 務 研 究 科	法 務 専 攻	専門職学位課程	20	60	19	49

(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

（4）短期大学部

（単位：人）

学 部	学 科	入学定員	収容定員	入学者数(※)	在籍学生数(※)
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	100	200	87	166

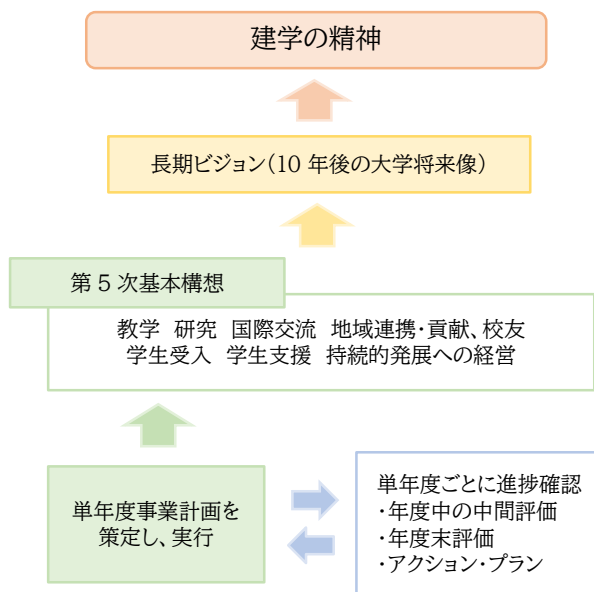
(※)文部科学省学校基本調査提出時の数値を使用。

Ⅱ 中期計画「第5次基本構想」について

第5次基本構想（以下、「本基本構想」という。）は、本学の10年後の将来像、2021年度から2025年度までの中期計画の基本目標、事業項目及び取組内容を取りまとめたものです。建学の精神を生かした人材の育成を目指し、社会における本学のブランド力を高め持続的に発展する存在となるべく、本学の10年後の将来像を定めました。また、将来像を実現するため、4つの基本目標、34の事業項目、さらに107の取組内容を設定しています。

本基本構想にあるそれぞれの施策は毎年度の事業計画書と連動したものとなっており、各分野の取組内容に対して進捗状況を確認・評価するとともに、5か年の実行計画（アクション・プラン）を用いることで、より確実な目標達成を目指しています。

本基本構想への取り組みを通じて、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を深化、展開させていきます。



長期ビジョン ～10年後の大学将来像

- ◆ 高い志を持ち、自ら柔軟に考え判断でき、変化に対応できる自律的な人材を育成する大学
- ◆ 世界と地域社会の諸課題に関心を持ち、その解決に協働して取り組む大学
- ◆ 社会から高く評価され、持続的に発展し続ける大学

基本目標

基本目標1 時代の変化に即応した質の高い教学プログラムの整備強化

社会の変化やニーズに対応した質の高い多様な教育プログラムを整備し、本学の教育の質を向上させることである。教育の質の高さを担保するために教学マネジメントの整備、教学システムの改革等を追求する。社会の変化に対応した教育プログラムの整備強化については、新たな学位プログラムの開発、学部・学科内またはその枠を越えた教育プログラム等の開発を目指す。

基本目標2 愛大の特色を活かした教育・研究活動の推進

愛大の特色を活かした教育・研究活動のいっそうの推進を図ることである。愛大の特色については、これまでの実績のある海外現地体験型教育、地域連携型教育、外国地域や地域マネジメント等の研究、公務員教育、法曹教育等をいっそう充実させるとともに、新たな特色、強みを開発、育成することを目指す。

基本目標3 多様性を受け入れる活力ある大学コミュニティの推進

大学社会の多様性、活発な活動を推進するもので、世代、性別、国籍の違い、障害の有無を超えて多様な学生・教職員が、自分の主体性を発揮しつつ、さまざまな教育・研究活動、課外活動、社会連携活動等を展開し、いっそうの成果をあげることを目指す。

基本目標4 持続的発展に向けた経営の強化

本学の経営力の強化、すなわち、本学のもつさまざまな経営資源を充実させるとともに、それを効果的に組合せ構成員全員の意識の共有と協働を図ること、それにより教育・研究の発展、本学のブランドの強化を図る。

事業項目

教学	(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。 (2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。 (3) 教員の FD を推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。 (4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。 (5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。 (6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。 (7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。
研究	(1) 特徴的な研究を促進する。 (2) 効果的な共同研究を推進する。 (3) 外部資金の獲得を図る。 (4) 学術情報基盤の充実を図る。
国際交流	(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。 (2) 留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。 (3) 外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。
地域連携・ 貢献、校友	(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。 (2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。 (3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。 (4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。
学生受入	(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。 (2) 学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報 PR 活動を行う。 (3) 高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。
学生支援	(1) 学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。 (2) 学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。 (3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。 (4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。 (5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。 (6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。
持続的発展 への経営	(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。 (2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。 (3) 理事長・学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。 (4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。 (5) 収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。 (6) 「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。 (7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。

Ⅲ 「第5次基本構想」に基づく2024(令和6)年度事業計画の進捗状況

以下、○は2024年度事業計画、◆はそれに対する2024年度実績報告をそれぞれ示しています。

1. 教学

(1) ディプロマ・ポリシー達成のための教学マネジメントを推進する。		
取組内容	2024(令和6)年度事業計画	2024(令和6)年度実績報告
①教学マネジメントの運用方針を策定し、実施する。	○「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、取組を進める。具体的な取組は教学(1)②に記載する。	◆「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、大学全体として外部アセスメントテストの結果分析と評価を実施しました。また、学生に対しては、委託業者によるアセスメントテスト結果の解説会を実施しました。 ◆2026年度からの入試制度改革に関連して、3つのポリシーの点検・見直しを進めました。また、「愛知大学教学マネジメント行動指針」に基づき、「愛知大学3つのポリシーを策定するための基本方針」を踏まえ、2026年度向け3つのポリシーを策定しました。
②ディプロマ・ポリシーの達成度評価の仕組みを構築する。また、構築に向けて外部評価ツールの導入、学修成果アンケートの見直し等を行い、可視化指標の設定と評価の方法を確定する。	○外部アセスメントテストを指標に加えた形で、「学修成果可視化シート(全学版)」を作成し、大学全体としての分析と評価を行う。これを参考として、各学部において可視化指標の設定と分析・評価を行い、その結果を集約し、課題等があれば、フィードバックを行う。	◆「学修成果可視化シート(全学版)」の策定及び分析・評価に係る具体的取組に至らず、次年度実施することとしました。 ◆個々の評価指標に係る取組として、学内関係会議において、「学修成果アンケート」の結果を集約し、それをもとに、各学部において課題解決に向けた検討を行いました。
	○外部アセスメントテストについて、学部系統、入試種別等の複数の視点で分析・評価を行い、その結果を集約した後、各学部でフィードバックを行う。	◆外部アセスメントテストを実施し、学生のリテラシー・コンピテンシーの測定を行いました。1年次生については、新入生オリエンテーション期間中に、学部3年次生・短大2年次生については、2024年4～5月にかけて、アセスメントテストを実施し、結果解説会を開催しました。また、学内関係機関において結果を踏まえた分析・評価を行い、教育課程の見直しや改善に向けた活動を促進しました。
③教学IR体制を整備した上で推進(可視化指標データの蓄積、分析)する。	○IR小委員会のあり方に関する検討経過(2016年度)を参考にしつつ、IR小委員会の見直しを含めIR機能を有する全学横断的な新たな組織の設置について意思決定を行う。	◆学内横断的なデータ分析について検討を進めるため、事務職員からなるデータ分析ワーキンググループを設置し、本学にとって望ましいIR体制のあり方について具体的な検討を進めました。

(2) 学修者本位の観点から教学システムの改革を行う。		
取組内容	2024(令和6)年度事業計画	2024(令和6)年度実績報告
①学修者本位の観点から、カリキュラム改革を行う。	○次期カリキュラム答申に基づいて、2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。	◆2024年3月に策定した「次期カリキュラム答申(25カリキュラム答申)」に基づき、2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関での整備・検討を実施し、完了しました。
②学修者本位の観点か	○次期カリキュラム答申に基づいて、	◆2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向

ら、履修単位数、履修科目の上限、シラバス、授業時間、授業時間帯等の見直しを行う。	2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。	けて、学内関係機関での整備・検討を実施し、完了しました。
③専門領域を超えた教育プログラムを配置し、内容の充実を図る。	○教学（6）①②と連動し、対応を進める。	◆2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学則、授業科目履修規程等、関連諸規程の改正を行いました。

(3) 教員の FD を推進し、また供給者本位から学修者本位へ転換するための教員の意識改革を行う。		
取組内容	2024（令和 6）年度事業計画	2024（令和 6）年度実績報告
①供給者本位から学修者本位への転換を意識するための FD、研修を行う。	○教員が外部の研修に積極的に参加するよう周知し、その成果を各学部教授会等で共有する。	◆教員の研修参加者数がより増えるように外部研修情報の周知を行いました。
	○全教員を対象とした FD に関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。	◆全教員を対象とした大学教育問題全学講演会（2024 年 4 月開催）、FD フォーラム（2024 年 10 月開催）を実施しました。
②授業改善を推進すべく、授業評価アンケートの仕組みの見直しを行うとともに、学内の良い取組事例を積極的に紹介する。	○アンケートの精度や質の向上を図るべく、制度、対象科目、質問項目についての検証、評価、改善を継続して行う。	◆学生の学修行動をより詳しく把握できるよう質問項目を見直し、学生の修学機会に対する生成 AI の利用状況についての設問を追加しました。その結果、約 4% が利用していることが判明しました。
	○回答率向上のための方策を検討し、実施する。	◆2023 年度秋学期の回答率は 34.9%でしたが、各教員がゼミ等で声掛けを行い 2024 年度春学期は 40.0%に向上しました。
	○授業改善の良い取組事例の紹介にあたって、他大学の事例を調査し、選定・紹介の方法について検討する。	◆他大学の FD 取組状況を調査し、学習・教育支援センター委員会（2025 年 1 月開催）において共有しました。

(4) 愛大の特色を活かした教育を強化し、充実を図る。		
取組内容	2024（令和 6）年度事業計画	2024（令和 6）年度実績報告
①海外フィールドワーク等の学部間連携を図る等、現地体験型教育を充実させる。同時に現地体験型教育における地域、期間を分散化する等のリスク軽減を図る。	○現行の海外フィールドワーク補助基準について、現状の課題を踏まえた内容の検討を再開する。	◆現行のフィールドワーク補助基準について、現状の課題を踏まえた内容の検討を再開しました。
	○語学要件の有無に影響されにくい海外インターンシッププログラムの検討を行う。	◆語学に自信の無い学生にも海外への第一歩を踏み出す機会を提供するために、語学要件を設けない全学版の海外インターンシッププログラムを新たに設定し、ホーチミン（ベトナム）で実施しました。本制度に 3 名の学生が参加しました。また、本取り組みの非常事態要綱も制定しました。
②地域連携教育を充実させる。	○次期カリキュラム答申に基づいて、2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。	◆次期カリキュラム方針に基づき、共通教養科目の科目区分「総合」の中に、協定締結先自治体首長が講師を務める「自治体首長講義」を新たに配置しました。 また、「サーティフィケート・パッケージ」の導入に伴う「地域貢献パッケージ」（仮称）の実現は、本制度を導入後にあらためて学内関係機関で

		2026 年度以降の導入を目指すこととしました。
③公務員教育、法曹教育を強化する。	<公務員養成に資する教育> ○次期カリキュラム答申に基づいて、2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。	<公務員養成に資する教育> ◆次期カリキュラムにおいて共通教養科目の科目区分「総合」の中に、「自治体首長講義」を新たに設置することで、公務員養成に資する科目を充実させることとしました。
	<法曹養成に資する教育> ○志願者及び入学者の確保について、法科大学院を取り巻く状況、法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム等文部科学省の政策、本学法科大学院の現状分析を踏まえ、問題と課題を明確にし、対策を講じる。	<法曹養成に資する教育> ◆法科大学院への 2025 年度入学者数は 15 名となりました。合格者における入学辞退の理由等を分析し、対応を検討しました。
	○法科大学院生がより高い教育効果を得られるよう新カリキュラムを実施し、司法試験合格率の向上に繋げる。	◆文部科学省と法科大学院連携コースに必要な科目について調整し、より適切なものとなるように法学部のカリキュラムを見直しました。 ◆より幅広い法律の内容を取り扱えるようにするため、今年度より法科大学院のカリキュラム変更を行いました。
	○「法科大学院教育研究支援システム」を利用し、法科大学院生が自主的に授業内容を復習できるよう、働きかけを行う。	◆「法科大学院教育研究支援システム」の利用状況を把握し、利用促進に努めました。
	○学内外の組織と連携を取りながら、修了生支援を行う。	◆法科大学院同窓会と連携し、法科大学院生に対するオンラインサポートを行いました。
	○弁護士過疎地域や外国人等への法律支援活動、民間企業に対する法知識の提供を継続する。	◆外国人向け法的支援促進イベントを豊橋と豊田で実施しました。また、地元の企業への法律知識に関する講座を継続して開催しました。 ◆2025 年度以降、新規に法律知識に関する講座を行う企業の開拓を行いました。
	○2027 年度受審予定の法科大学院認証評価に向けて、進級率や標準年限修了率の改善を行う。	◆進級率や標準年限修了率の改善を目指し、FD 協議会等で検討を行いました。
	○法学部「法科大学院連携コース」の運営を法学部と法科大学院で連携して行う。次期カリキュラム答申に基づく法学部のカリキュラム改編に対応するため、連携協定の再締結に向けて調整を行う。	◆法学部がカリキュラム変更を行うこと、それに伴い 2025 年度中に連携協定の再締結を行うことの取扱いについて、文部科学省と協議を行いました。
④国際的な価値観や異文化理解等を促す教育プログラムを充実させる。	○次期カリキュラム答申に基づき、2025 年度からの運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。	◆次期カリキュラムに向けた「さくら 21 科目」の豊橋キャンパスでの開講準備が完了しました。また、現代中国学部「国際協働学習 (COIL)」についても次期カリキュラムで実施することを確認しました。
	○さくら 21 プロジェクトでは、学生自身の総括する仕組みに関する実績と効果を検証する。	◆さくら 21 プロジェクトでは、学生が自身の活動実績を手軽に確認できる参加記録カード(紙媒体)を配付し、活動の総括を促しました。次年度は、活用するための方策を検討することとしました。
⑤愛知大学をよく知るための教育を充実させる。	○愛知大学史の授業を行う「総合科目」を継続して開講するとともに、低年次教育の一環として自校教育の導入が可能か検討する。	◆現行カリキュラム「総合科目」の運用状況は、履修者数も安定していることから、次期カリキュラムでも現行の運用を継続することとしました。また、映像教材の開発が実現した折には、低年次教

		育の一環として導入する方向性を確認しました。 また、自校教育に関する動画作成に取り組みました。
--	--	--

(5) ウィズコロナ／アフターコロナに向けた教育方法の多様化を図る。

この事業項目は、昨今の社会状況から一定程度の対応を終えたため、この事業項目の取組内容は「1. 教学(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。」に統合し、さらに推進する。

(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発を推進する。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①対面授業と遠隔（オンライン）授業の効果的な教育方法を見極め、推進する。同時に支援体制を強化する（遠隔授業のサポートを前提とした対面授業等）。	○次期カリキュラム答申に基づいて、2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。	◆具体的な遠隔授業の実施方針を定め、2025年度より遠隔授業を実施することとしました。
②遠隔（オンライン）授業の推進とレベルアップを目指し、教育方法の高度化を図る。	○遠隔（オンライン）授業における教育方法の高度化を目指し、他大学事例や最新技術情報の収集に努める。	◆愛知県私大教務研究会に参加する大学の事例や情報収集を行いました。
③正課外活動でも遠隔（オンライン）による方法を併せて利用する。	○学生からの要望等、必要に応じて遠隔授業システムを活用した学習相談等に対応する。	◆遠隔授業システムを利用しての学習相談に対応できる体制は整えており、要望に応じて随時対応しました。
④時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。エリアマネジメント、データサイエンス、リベラルアーツ、SDGs教育等を検討する。	○次期カリキュラム答申に基づいて、2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて整備を進める。	◆エリアマネジメント、SDGs教育等を正課に組み込むことについて、持続的発展への経営（1）①において検討しました。 ◆リベラルアーツ科目を取り扱う科目群として「共通教育科目」を「共通教養科目」と名称変更することとしました。 ◆2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学則、授業科目履修規程等、関連諸規程の改正を行いました。
⑤AIに対応した教育を推進する（AIを身につける教育、AIに負けない教育）。	○数理・データサイエンス・AI教育プログラムの更なる推進に向けて、次期カリキュラム方針に基づき、サーティフィケート・パッケージとの連携を図る等、学内関係機関において具体的な検討を進める。	◆2023（令和5）年度に認定を受けた文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の推進に向けて、2024年度授業計画において、必須科目「データサイエンス入門」の履修者上限数を大幅に増やしました。 ◆経営学部経営学科において、2025年度から情報システムコースをデータサイエンスコースに名称変更し、カリキュラムを変更することとしました。 ◆2024年6月の数理・データサイエンス・AI教育運営部会で「2023（令和5）年度自己点検・評価報告書」を取りまとめ、公式HPに掲載しました。また、2024年度の履修状況の他、学内及び学外の視点での点検・評価、改善に向けて取り組む点を確認しました。
⑥社会人向けの教育プログラムを地域連携の取組と併せて検討する。	○社会人向けの教育プログラムに関するサーティフィケートの取扱いについて、学内関係機関にて検討の上、定める。	◆社会人向けの教育プログラムの拡充方策として、従来から実施している科目等履修生制度とサーティフィケート・パッケージとの連携を図り、科目等履修生へもサーティフィケートを発行することを検討し、継続して取り組むこととしました。

(7) 大学院教育の見直しを行い、充実を図る。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①大学院研究科の教育プログラム、入学定員の見直しを行い、大学院の教育・研究環境（認証評価で指摘されたFD活動も含む）の充実を図る。	○入学定員も含めた大学院改革、教育プログラムの見直しに取り組む。 2023年度に引き続き、見直した入学定員による学生募集・入試を実施し、出願及び入学状況を検証する。	◆常任理事会のもとに設置された大学院将来構想委員会を2024年7月に開催し、そこで大学院価値を再確認するために大学院価値再確認ワーキンググループを設けました。それ以降、年内に4回ワーキンググループを開催し、大学院の価値の再確認と将来像を取りまとめました。それをもとに、2025年1月に開催された大学院将来構想委員会では、①「各研究科の価値」と履修モデルの作成、②学部生の大学院授業科目の早期履修の拡大検討、の2点を各研究科において検討することとしました。 教育プログラムの整備については、法学研究科が2専攻から1専攻へ改編されることが2023年度に学内承認され、2024年11月に文部科学省へ事前相談資料を提出し、4月の本申請に向けて準備を進めました。 2025年度入試（第1期・第2期あわせて）において、入学定員を見直した研究科の出願状況は以下のとおり。 経済学研究科、文学研究科欧米文化専攻に出願者がなく、国際コミュニケーション研究科で3名（入学者なし）、文学研究科日本文化専攻で3名（内2名入学）、地域社会システム専攻で2名の出願（入学者なし）でした。
	○社会人向けの教育プログラムの拡充方策として、サーティフィケート・パッケージの導入について検討する。	◆サーティフィケート・パッケージの導入の検討までは至りませんでした。大学院シンポジウム開催により社会人にとって魅力ある大学院になるためのヒントが得られました。
	○2023年度下半期に実施した学生アンケートの結果を参考に、FD活動の取組をさらに推進する。	◆大学院FDについて、2024年11月に学生アンケートを実施し、そのアンケート結果を検証しました。

2. 研究

(1) 特徴的な研究を促進する。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①特別重点研究を充実させるとともに、研究成果の点検・評価を行う。	○2023年度で終了した国際問題研究所の特別重点研究について、成果報告会を実施するとともに「最終報告書」を大学公式サイトで公表する。	◆2023年度で終了した国際問題研究所の特別重点研究に係る成果報告会をささしま地域連携研究センター主催の公開講座「学校で教えてほしい歴史の楽しみ方」（2024年12月開催）の中で実施し、本学関係者（学生、教職員、卒業生）、一般の方等約120名が参加しました。最終報告書については、大学公式サイトで公表しました。
	○2024年度新規特別重点研究が採択された場合、従来通り、研究成果の点検・評価を適切に実施する。	◆特別重点研究については今年度2件の新規申請がありましたが、いずれも採択には至りませんでした。
②研究の地域連携及び国際連携を推進する。	○地域研究・国際研究各機構内における共同取組（シンポジウム等）を実施するとともに共同研究の実施可能性	◆国際研究機構では、2024年12月に第5回研究フォーラム「アジアの難民問題と日本」を名古屋校舎キャンパスグローバルコンベンションホールに

	について検討を継続する。	て実施しました。 また、地域研究機構では、2025 年 2 月に第 8 回共同シンポジウム『市民の幸福度（well-being）を高める「まちづくり」研究会-安全安心な社会づくり-』を実施しました。
	○各研究所、各機構と外部の研究機関との連携について、その実施をさらに推進する。	◆各研究所を中心に、外部の企業や研究組織等と共催のシンポジウムや連携事業を実施しました。 実施例として、第 7 回大学間協定 5 大学共同学術シンポジウム（今年度は国際問題研究所が幹事を担当）及び愛知県世界史教育研究会（国際問題研究所）、インバウンド向けテストマーケティング（あいち銀行共催 国際ビジネスセンター）や三遠南信地域連携研究センターと日本計画行政学会の第 47 回全国大会におけるパネルディスカッションの共催等が挙げられます。
③研究専念制度・報奨制度を見直し、研究成果を高める。	（2023 年度をもって対応済）	—
④研究活動全体を促進するための支援を行う。	（2023 年度をもって対応済）	—
⑤研究成果を広く社会へ発信する。	○大学公式サイトにおける、研究プロジェクト記事掲載や学内研究助成制度を活用した研究成果の発信を継続して行う。	◆大学公式サイトにて、教員の研究活動の紹介や外部での受賞実績等を掲載し、研究成果の発信を継続して行いました。

（２）効果的な共同研究を推進する。

取組内容	2024（令和 6）年度事業計画	2024（令和 6）年度実績報告
①地方自治体、大学、企業、NPO 法人等との共同研究を推進する。	○大学公式サイトを通じた研究成果の発信について、研究（1）⑤に記載の通り継続する。 ○新たな共同研究につき、地方自治体、企業等に、戦略的かつ積極的に働きかける。	◆研究業績ホームページの年度情報更新を行うとともに、研究（1）⑤記載の情報発信等を行いました。 ◆名古屋市が実施した産官学連携イベントにブース出展し、大学との共同研究等のニーズがある企業との情報交換を行いました。企業側からの具体的な要望があった為、キャリア支援センターと研究政策・企画会議が共同して次年度より事業を開始すべく検討を進めました。
②学内の共同研究プロジェクトにおける申請・審査の透明化を図り、効果的な執行を図る。	○研究助成の重複申請要件に関する大学の基本方針を踏まえ、愛知大学研究助成規程及び同取扱要領の一部を改正する。	◆研究助成規程及び同取扱要領の一部改正を行いました。（2025 年 4 月 1 日施行）

（３）外部資金の獲得を図る。

取組内容	2024（令和 6）年度事業計画	2024（令和 6）年度実績報告
①国や地方自治体・財団からの資金獲得を支援する。外部資金を獲得するための研修会を開催する。	○教員の科研費獲得を支援するため、科研費獲得のための研修会を継続して開催する。なお、開催に当たっては、教員の要望を踏まえつつ内容の充実に努める。 併せて、教員に対して、科研費以外の外部資金の情報提供を継続して行う。	◆例年同様、科研費獲得セミナーを 2024 年 6 月に実施しました。今年度は初心者向けセミナーと、経験者向け申請書作成に関する勉強会の 2 本立てとし、内容の充実に努めました。学外研究助成等の情報も随時一斉メール配信、学内掲示等で周知を行いました。

②研究助成金に限らず、委託研究、受託研究、寄付金等、幅広い方面からの資金獲得を図る。	○大学公式サイトにおける研究成果の発信と、研究者データベースの更新による論文数等研究成果の発信を継続する。	◆大学公式サイト内愛知大学研究者情報データベースにおいて、各教員の研究業績等の情報を更新し、発信を行いました。
--	---	---

※外部資金による研究の取組は、P32 の参考資料を参照してください。

(4) 学術情報基盤の充実を図る。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①学術研究全般を支えるICT、学術資料（電子資料を含む）等の学術情報基盤を充実させるとともに、学術情報資源の有効活用の促進を図る。併せて、外部書庫の問題を解決する。	○学内外の学術資料を有効活用するためのディスカバリーサービス「Primo」が安定稼働するよう引き続き運用管理を行う。	◆2024年8～9月にかけて更新した各機器、及びPrimoは安定して稼働させました。
	○愛知大学貴重資料デジタルギャラリーの管理運用を行う。	◆貴重資料デジタル化事業について、期間（2024～2028年度）内におけるプラットフォーム保守及びデジタル化作業の業者調達を実施しました。また、ワーキンググループにおいて今年度のデジタル化対象資料を選定し、デジタル化作業を行いました。
	○豊橋キャンパス施設整備の一環として、外部書庫を含めた学内全図書館の所蔵資料（図書・雑誌等）の重複分について除籍・廃棄を進める。雑誌については、名古屋・豊橋それぞれの所蔵を統合するため、欠号補充に配慮しながら実行していく。	◆外部書庫の図書館及び研究所所蔵資料のうち、重複資料約15万件の廃棄を実施しました。雑誌については欠号補充に配慮しながら529タイトル、およそ1万冊の移管を実施しました。
	○エズラ・ヴォーゲル・コレクション（仮称）の整備を進める。	◆受入・配架作業を実施し、「エズラ・F・ヴォーゲル文庫」として整備を完了しました。

3. 国際交流

(1) 国際交流における愛大の特色を発揮する。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①海外協定校との関係、国際交流の実績を維持しつつ、英語圏や東アジア、東南アジア等での国際連携の更なる充実を目指す。	○協定校を対象としたオンライン日本語教育プログラムは、その実績・効果に関する中間総括を行い、次年度以降も派遣・受入数の均衡をはかるよう努める。	◆協定校を対象にしたオンライン日本語教育プログラムは、協定留学生日本語教育部会での中間総括を経て、効果を検証した結果、2025年度の実施中止を決定しました。
	○同時に、対象校及び受講予定学生に、早期に本学に関するPRをオンラインで実施する。 PRには、本学の日本人学生（協定校に派遣中の学生も含む）の参加や、協定校の日本語授業時間帯を使用することも検討する。	◆オルレアン大学（フランス）で開催された「Study Abroad Fair」に交換留学中の学生が参加し、海外での本学PR活動に取り組みました。
②国際交流活動と教育・研究の有機的な連携を推進する。	○さくら21プロジェクトでは、名古屋キャンパスに隣接するJICA中部等との外国人との交流活動に引き続き取	◆さくら21プロジェクトでは、JICA中部との連携協定を活かし、同研修員との交流活動に取り組みました。

	り組む。	
	○豊橋キャンパスでは、本学留学生と周辺地域の国際交流団体との活動を充実させる。	◆豊橋市国際交流協会主催の活動（豊橋インターナショナルフェスティバル 2024）に、豊橋キャンパス所属の外国人留学生が参加しました。
	○グローバルラウンジでは、韓国語等の外国語学習に本学留学生が参加する体制を検討し、実施する。	◆グローバルラウンジでは、学生を講師とする韓国語フリートークを新たに開始しました。

（２）留学プログラムの多様化を図り、留学を促進する。

取組内容	2024（令和 6）年度事業計画	2024（令和 6）年度実績報告
①留学プログラムの多様化（短期、中期、長期、英語圏以外での英語教育（ハイブリッド留学）等）を図る。	○語学要件の有無に影響されにくい海外インターンシップについて検討を行う。	◆語学に自信の無い学生にも海外への第一歩を踏み出す機会を提供するために、語学要件を設けない全学版の海外インターンシッププログラムを新たに設定し、ホーチミン（ベトナム）で実施しました。本制度に 3 名の学生が参加しました。また、本取り組みの非常事態要綱も制定しました。
	○短期語学セミナー（欧米圏）以外に、アジア圏に関する実施及びその業務委託の可能性について検討する。	◆短期語学セミナー（中国・台湾）について、協定校との協議に関する進捗情報を共有しました。
②留学期間の多様化に伴う遠隔（オンライン）授業の活用を図る。	○協定校が実施するオンラインプログラムの単位化について、その受講実績及び本学学生の需要並びに実施の安定性等を参考に検討を行う。	◆協定校が実施するオンラインプログラムは、その提供数自体が激減し、状況が変わってきているため、取扱いについて引続き検討することとしました。
③留学のためのサポート体制の充実を図る。	○学生の留学費用負担軽減のための奨学金や補助金の拡充等について検討する。	◆学生の留学促進に繋がる費用負担軽減策について、引き続き検討を進めることとしました。

（３）外国人留学生の受け入れ拡充、支援の充実を図る。

取組内容	2024（令和 6）年度事業計画	2024（令和 6）年度実績報告
①日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保するべく、外国人留学生入学試験制度の見直しを行う。	○新たな外国人留学生入試制度について、関係学部と連携の上、2025 年度入試から実施する。	◆文来高校（上海）と新たな入試制度が成立しました 2025 年度入試の実績を踏まえて、引続き実施することとしました。
②奨学金、学生寮、相談窓口等支援の充実を図る。	○外国人留学生寮について、設置計画に基づき、学内関係機関で連携して整備を進める。	◆外国人留学生寮について、学内関係機関で協議を行い、レイアウト等の検討を行いました。
③学習意欲の高い外国人留学生を安定的に確保するための教学組織を検討する。	○外国人留学生サポート体制について、計画に基づいて、2025 年度の実現に向けて学内関係機関で更なる検討を進める。	◆「外国人留学生向けのレポート対策講座」を初めて開催しました。 ◆「外国人留学生のチューター制度（試行版）」を名古屋キャンパスにて実施しました。次年度からは全学的に実施することとしました。 ◆外国人留学生のチューター制度のガイドラインを作成し、同制度の具体的な運用の検討を行いました。
④英語での授業の拡充を図る。	○次期カリキュラム答申に基づいて、2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関にて検討を進める。	◆次期カリキュラム方針に基づき、学内関係機関で検討しました。グローバル化に対応すべく少人数教育の実現を目指して、英語による授業や英語を用いた授業展開について、検討を行いました。

		◆2025 年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、学内関係機関での整備・検討を実施しました。
--	--	---

4. 地域連携・貢献、校友

(1) 地域との連携により地域に関する教育・研究を推進し、具体的な成果を社会に還元する。		
取組内容	2024（令和 6）年度事業計画	2024（令和 6）年度実績報告
①地域連携型教育（学外フィールドワーク教育、実務家による実践教育、PBL 等）を推進する等、教育面での地域連携・貢献活動を行う。	○キャリアデザイン特殊講義について、次期カリキュラムでは名古屋キャンパスでも開講出来るよう、学内関係機関において協議する。	◆次期カリキュラムより、名古屋キャンパスにおいても「自治体首長講義」を実施することになりました。
	○地域連携推進会議とささしま地域連携研究センター（2024 年 4 月新設）が連携し、学内の地域連携事業についての調査及び地域連携教育についての検討を行う。	◆地域連携業務における学内関係機関間での協力連絡体制の構築を進めました。
	○2023 年度の新規協定先との連携事業をさらに進めるとともに、新たな協定先を模索する。	◆2023 年度に協定締結した自治体・企業と以下の取組を実施しました。 三重県桑名市：法学部ゼミ活動での人口減少対策調査・提言、文学部ゼミ活動での鋳物産業映像作成、等のゼミ連携。学生消防団入団とそれに伴う協力事業所認定。 株式会社フェニックス：バスケットボールスクールへの豊橋キャンパス体育館貸出と本学バスケット部の協力。三遠ネオフェニックス、大豊商店街との三者連携による、地域活性プロジェクトの実施。三遠ネオフェニックス試合日の学生イベント実施等。 ◆三重県鈴鹿市及び株式会社名古屋銀行との連携協力協定を新たに締結しました。
	○前年度に引き続き、低年次キャリアデザインプログラムに加えて学長裁量経費を活用して山形県川西町でも学内関係機関で連携し実施する。	◆学内関係機関が連携し、既存のキャリアデザインプログラムに加え、「山形県川西町で愛大ルーツを知る」を実施しました。
②地域連携型調査研究（地域課題発見型調査研究、地域課題解決型調査研究等）を推進する等、研究面で地域に貢献する。	○前年度に引き続き、研究ブランディング事業『越境地域マネジメント研究』を通じて縮減する社会に持続性を生み出す大学」における三遠南信地域の研究事業を継続し、同地域や中山間地域等の課題解決に資する研究を実施する。 国内自動車メーカーとの共同研究においては、軽トラ市の維持・発展を通じた地域活性化に取り組む。	◆主に三遠南信地域を対象とする研究事業については、三遠南信地域連携研究センターにて事業を引き継ぎ、越境地域政策に関する調査や講演会の開催、軽トラ市に関わる地域連携・振興の事例研究、GIS データの整備、長野県売木村との共同事業等を事業計画に沿って実施しました。また、継続してスズキ(株)との共同研究(5ヵ年計画の3年目)に取り組み、特に今年度は、被災した輪島市の復興のため、各自動車関連団体と協力して、モデル軽トラ市の提案・出展に取り組みました。
	○ささしま地域連携研究センター（2024 年 4 月新設）において、地域連携及びエリアマネジメント研究事業、教育事業、公開講座等を展開する。	◆アシタシアサロンを 3 回開催（2024 年 4 月「つばイノリオの日々の勉強」、2024 年 12 月「学校で教えてほしい歴史の楽しみ方」、2025 年 3 月「金利ある時代の地域金融機関経営の在り方」を開催）した他、学外でのトークライブを 2 回、学内でのアシタシアスタジオを 1 回開催しました。

		他に、センター会議、ささしま地域連携教育研究会における総合科目の検討・準備や、学内及び他大学における地域連携活動の情報整理、地域連携教育に関する最先端の情報収集等の活動を行いました。
--	--	---

(2) 社会の人々の生涯を通じた多様な学びを支援するために、生涯教育の機会を提供する。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①オープンカレッジ事業を刷新し、本学単独（各学部・研究所等主催を含む）または地方自治体等と連携した公開講座を定期的を開催する。	○オープンカレッジについて、公開講座を中心として、その内容を検討し、継続して実施する。	◆例年同様の取組を実施しました。主には、中国公開講座、各地方自治体（名古屋市中村区・中川区、幸田町、蟹江町、豊橋市）と連携した「公開講座」、「アシタシアサロン」及び「ささしまトークライブ」、各学部主催のオープンカレッジを実施しました。
②科目等履修生制度に止まらず、特定の科目をパッケージ化した教育プログラムの提供も検討する。	○教学（6）⑥と連動して対応を進める。	◆社会人向けの教育プログラムの拡充方策として、従来から実施している科目等履修生制度とサーティフィケート・パッケージとの連携を図り、科目等履修生へもサーティフィケートを発行することを検討し、継続して取り組むこととしました。
③孔子学院中国語講座の開講場所・開講方法を見直す。	○孔子学院中国語講座を引き続き名古屋キャンパスで開講する。併せて、孔子学院公開講演会を開催する。	◆2024 年春学期に名古屋キャンパスにおいて中国語講座を6 講座開講し、31 名が受講しました。また、2024 年9 月に第28 回 愛知大学孔子学院公開講演会を実施しました。 2024 年秋学期については6 講座開講し、37 名が受講しました。また、2025 年3 月に第29 回 愛知大学孔子学院公開講演会を実施しました。

(3) 同窓会、後援会及び大学の連携強化を図り、相互の発展と愛校心の高揚を目指す。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①地域で活躍する卒業生との連携により卒業生のニーズを把握し、卒業生の満足度を高める施策を実施する。	○大学と同窓会役員による懇談会を開催し、卒業生の満足度を高めるために意見交換を行うとともに、課題を把握し対策を検討する。	◆大学と同窓会役員による意見交換会を2025 年1 月に開催し、相互に理解を深めました。また、同窓会支部部会の総会等に積極的に出席し、交流を深めました。
②同窓会支部総会及び後援会教育懇談会と大学が共同で行う取組を充実させることを通じて愛校心を高揚させる。	○同窓会代議員会・支部部会総会、後援会父母教育懇談会等において、大学関係者による講演を展開する。	◆同窓会各支部総会や後援会総会にて、講演会「新しい朝の光は ～おもしろいであふれるキャンパスへ～」を実施しました。
③「Ai-CONNEX」（キャリアサポート・コミュニティ）等の在学生に対する就職支援、キャリア教育支援・行事において、同窓会・後援会との連携を強化する。	○同窓会と連携した在学生支援プログラムについて、継続的に実施するとともに、名古屋以外の豊橋、東京でも実施できるよう、その実現に向けて検討する。	◆同窓会と連携し、3 年次生を対象とした「東京スタディーツアー」を東京霞が関オフィスで実施しました。 ◆Ai-CONNEX 年会2024 を開催し、事業として「愛大米プロジェクト2024」を実施しました。 ◆同窓会第3 ブロック・名古屋支部新春懇親会・講演会への学生参加を支援しました。
④名古屋及び豊橋キャンパスにおける同窓会活動を強化し、在学生及び若年層の卒業生に同窓会への理解と参加を	○大学創立80 周年（2026 年）に向け、同窓会と連携して準備を開始する。	◆大学と同窓会役員の間で、大学創立80 周年記念事業に関する意見交換を実施しました。

促す。		
-----	--	--

(4) 地域連携に関する組織のあり方や役割を検討する。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①第5次基本構想の終期までを期間とする新たな地域連携基本計画を策定する。	○地域連携基本計画（2021年度策定）の実行に向け、引き続き、三重県の自治体や産業界との連携の可能性を追求する。	◆三重県鈴鹿市との新規協定を締結しました。
	○より効果的に地域等との連携事業が推進できるよう、地域等との連携事業に関わる組織の統合について検討する。	◆地域連携業務（高大連携を含む）については、関連部署間で重複して取り組んでいる事例が見られたため、業務の効率化や対外的な窓口のわかりやすさ等の面での、今後の見直しの必要性について、学内関係機関で現状の共有・協議を行いました。
②地域連携を推進するにあたり、地域連携室が中心となって進める事項と学内関係部署に連携・協力を求める事項を整理し、学内で共有する。	○他の機関の状況を踏まえつつ検討を行う。	◆地域連携を推進する体制について、現状の成果と課題を把握しつつ、より効果がある体制への見直しを継続して行うこととしました。
③地域連携を推進する人材の選出方法等を検討する。	（2022年度をもって対応済）	—

5. 学生受入

(1) 入試種別の目的と効果の検証と見直しを行い、アドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を安定的に確保する。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①各学部の特徴を活かした教育を一層充実させ、多様な入試種別に対応した魅力的な教学プログラムを展開する。	○一般選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜の種別にて募集定員及び入学者数について検証し、募集定員配置を継続的に検討する。	◆2026年度入試制度の変更を決定しました。また、入試制度の変更に伴って募集定員も決定しました。
	○各学部の特徴やカリキュラムに応じた入試制度を検討するとともに、受験生に分かりやすく、受験しやすい入試制度の整備に努める。	◆2026年度入試制度の変更により、受験生に分かりやすく、受験しやすい入試制度を整備しました。
②外国人留学生の募集定員を設定し、中国、韓国を中心とした受け入れに止まらず、それ以外の国・地域からの受入学生数の拡大を図ると同時に日本語だけでなく基礎的な学力も測る試験を行い、高い目的意識を持つ外国人留学生を確保する。	○各学部における外国人留学生の募集定員の明確化について、外国人留学生サポート体制を充実させることを念頭に、引き続き学内関係機関の協力体制で検討を行う。	◆外国人留学生の募集定員の明確化に先立ち、外国人留学生のためのチューター制度の整備や、同留学生のためのレポート対策講座に取り組み、外国人留学生のサポート体制の充実化を図りました。
	○新たな外国人留学生入試制度については、2025年度入試での導入を目指し、学内関係機関が連携の上、取り組	◆文来高校（上海）と新たな入試制度が成立しました。2025年度入試の実績を踏まえて、引続き実施することとしました。

	む。	
③短期大学の入学定員規模は維持し、4年制大学併設等の環境を活かした教育を展開する。	○質の高い教学プログラムを発信・展開するために、各学部の特設聴講科目の拡充や少人数教育により、編入学への取組を強化する。また、次期カリキュラム「共通教養ユニット」科目群における学部との合併授業の実施に向け、学内関係機関にて整備を進める。	◆編入学への取組強化の検討を行うには至りませんでした。 ◆2025年度からの次期カリキュラム「共通教養ユニット」科目群における学部との合併授業の実施に向け、学内関係機関での整備・検討を実施し、完了しました。
④安定的な学生確保のために、東海4県への学生募集活動を一層充実し、更に東海4県以外への戦略的な学生募集活動を展開し、併せて今までと違う分野での学生確保を模索する。	○志願者・入学者状況を共有し、エリア別の訴求点、課題を見出し戦略的な募集活動を実施する。 ○志願者、入学者の増加を目指し、「知を愛する奨学金」「東北6県本間喜一奨学金」の情報発信機会を強化する。	◆安定的な学生確保のために、高校訪問、入試説明会、オープンキャンパス、保護者向け説明会、愛大入試まるかじり講座（新規イベント）等の入試広報活動を展開しました。 ◆高校訪問、DM発送、ネット配信等を通じ、情報発信を行いました。

（２）学習意欲の高い学生を確保するために効果的な広報 PR 活動を行う。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①参加者にとってより一層魅力的なオープンキャンパスを企画するとともに、ウェブオープンキャンパスを継続していく。	○学生も主役になれるオープンキャンパスを目指し、高校生と愛知大学生が触れ合う機会を積極的に取り入れる。 ○オープンキャンパスのあり方について、目的に沿った成果が得られているかどうかを検証し、必要に応じて時期や内容を見直す。 ○SNS（LINE等）を活用した広報を推進する。 ○オープンキャンパスの予約に関してもSNS（LINE）を活用し、その後の広報展開に活用する。	◆名古屋・豊橋両キャンパスにおいてオープンキャンパスを実施しました。高校生と愛知大学生が触れ合う機会を積極的に取り入れ、来場者数は両キャンパスとも過去最高を記録し、大盛況に終えることができました。 ◆オープンキャンパス参加者に対して実施したアンケートに基づき、オープンキャンパスの内容・方向性に関して検証し、次年度の実施に繋げることとしました。 ◆入試広報活動における公式LINEアカウントを立ち上げました。2025年1月現在、約12,000名が友だち登録しており、適宜イベント情報等を発信しました。 ◆公式LINEアカウントを利用し、オープンキャンパスの事前予約に活用しました。
②中学生あるいは高校1年生を対象として、早い段階から本学の知名度向上の取組を行う。	○高校生の低年次を対象とした、愛知大学の認知度向上のための様々な取組を検討し実施する。	◆次年度以降、オープンキャンパスのメインイベントで工夫を凝らす等、様々な取組を検討し実施することとしました。
③本学の活動状況、学生の活躍を動画等で発信する。	○紙媒体とデジタル媒体の棲み分けを行い、学内外で活躍する学生を積極的に広報する。また、SNS（LINE等）を活用した広報も新たに開始する。 ○東海4県の隣接県（富山県、石川県、長野県）を中心に、地方入試会場があるエリアも含め、関係構築を図るべく、積極的な高校訪問を行う。 ○受験生向けサイトに関して、SNS（LINE等）からの誘導體制を構築し、	◆イベント情報や入試情報の観点から受験生向けサイト・公式LINE等を充実させることができました。紙媒体広報は、必要度が高いものから優先して取り組むことができました。 ◆高校訪問について、東海4県は従来通り行いました。引続き隣接県を中心としたエリアも高校訪問していくことを確認しました。 ◆公式LINEアカウントを立ち上げ、受験生サイトへの誘導體制を従前より充実させました。

	併せてサイトを充実（動画や学生情報の掲載等）する。	
--	---------------------------	--

（３）高校生への多様な学習機会を提供するために高大連携を強化する。

取組内容	2024（令和 6）年度事業計画	2024（令和 6）年度実績報告
①高校生への多様な学習機会の提供、将来を見通した進路選択、大学教育への接続を図ることを目的として、既に協定締結した高等学校との連携を強化するとともに新たな高等学校との連携拡大を図る。	○模擬講義の実施等のみにとどまらない高大連携事業の拡大について、学内関係機関での情報共有を行ったうえで、積極的に取り組む。	◆本年度も天白高等学校及び豊橋東高等学校との高大連携事業を実施しました。新たに津島高等学校と「高大連携に関する協定書」の締結に向けた協議を進めました。
	○提携校のあり方について、検討を開始する。	◆既存の提携校との間での提携校推薦入試制度や模擬講義の実施等を継続して状況や課題を協議しました。

6. 学生支援

（１）学生の自律的学習を支援するために学習環境を整備する。

取組内容	2024（令和 6）年度事業計画	2024（令和 6）年度実績報告
①授業外の学生の自主的な学習や協働学習を支えるため、図書館、情報メディアセンター、ラーニングcommons等の施設・設備について、環境整備を進める。	○学生のモバイル環境の安定稼働に努めるとともに、利用状況や利用者の要望をもとに必要に応じて改善を図る。	◆学生のモバイル環境として Wi-Fi サービスを含めたネットワークサービスを安定的に稼働できるよう運用・サポートを行いました。
	＜図書館＞ ○施設・設備及びサービスのデジタル化の環境整備を進める。また、オンライン・レファレンスを引き続き滞りなく運営する。	＜図書館＞ ◆電子ジャーナルやデータベースは価格高騰が続いていますが、利用状況や要望を踏まえタイトルを選定し、予算内での契約を進めました。また、電子ブックの購入を進めました。オンライン・レファレンスの利用は少数にとどまりました。
	＜情報メディアセンター＞ ○学内関係機関が連携し、教室の教材提示装置を更新し可用性を確保して利用に供するとともに、より自主的な学習や協働学習をしやすくなるような新たな ICT 技術や学習環境についての情報収集を行う。	＜情報メディアセンター＞ ◆教室の教材提示装置について、名古屋及び豊橋キャンパスの一部機器を更新し、経年劣化による故障への対応を行いました。
	＜ラーニングcommons＞ ○学生の自主的な学習や協働学習に必要な設備について、必要に応じて改善を図る。	＜ラーニングcommons＞ ◆利用者数は、ラーニングcommons、学習相談カウンターともにコロナ禍前の水準となっており、円滑に運用することができました。
	○豊橋図書館のラーニングcommonsにて、学習相談カウンターの運用を円滑に行い、利用者数の増加を図る。	◆入門ゼミの際にラーニングcommonsの紹介や学習相談アドバイザーからのコメントを入れる等、連携して広報を行いました。
	＜国際関係＞ ○豊橋キャンパスにおける日本人学生サポーターの在り方については、全学で検討中の外国人留学生サポート体制に関する計画案の進捗状況に基づき、再編等を検討する。	＜国際関係＞ ◆国際教育推進講演会（2024 年 12 月）を開催したほか、グローバル人材育成講演会（2024 年 12 月）を開催しました。
②学生の多様なニーズに対応する授業外での学	＜学習・教育支援＞ ○学生のニーズや過去の参加実績等を	＜学習・教育支援＞ ◆名古屋キャンパスではレポートの書き方セミナー

習支援講座・イベントの充実を図る。	参考にし、講座の企画を随時見直す。遠隔授業システムを活用し、名古屋・豊橋キャンパスの学生が参加可能な企画も検討する。	を始めとした計6回、豊橋キャンパスではリアクションペーパー作成術を始めとした計4回の各種講座を実施しました。また、それ以外にもレポート作成や卒論作成のためのミニ講座等を随時実施しました。
	＜国際関係＞ ○学生のニーズをもとに、オンラインを含む全学的な講演会やイベント等を適宜実施する。	＜国際関係＞ ◆国際教育推進講演会（2024年12月）を開催したほか、グローバル人材育成講演会（2024年5月4）を開催しました。 ◆中部大学生訪中団（駐名古屋中国総領事館主催）に、同領事館からの依頼に基づき全学募集の結果、6名の学生を中国に派遣しました（11月）。
	○外国人留学生に関する学生サポーターの在り方については、全学で検討中の外国人留学生サポート体制に関する計画案の進捗状況に基づき、再編等を検討する。	◆2025年度4月から全学で運用開始した「外国人留学生のチューター制度」に伴い、日本人サポーターの在り方について検討を行いました。

（2）学生同士がつながり、ともに成長しあうことができるようなキャンパスコミュニティを構築する。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるように、クラブ・サークル活動やボランティア活動への支援を充実させるとともに、優れた活動を表彰できるようにする。	○クラブ・サークルの活動目標として、チームワークやコミュニケーションスキルの向上、問題解決のために何をすべきかを活動計画と共に考えさせる等、競技成績のみならず部員の人格形成を促す。	◆逐次各クラブ・サークル団体で浮上した問題等があれば、部員間で何が原因で、どのように解決すべきか考えてもらうよう、教育活動の一環として指導しました。
	○クラブ・サークルの会計担当者と継続的なコミュニケーションを図り、進捗や問題点を把握して適切に対応する。提出された報告書や関連する文書を保存し、活動の推移や監査に必要な情報として取り出し、学生へのフィードバック、運営指導及び活動支援に利用する。	◆名古屋キャンパスでは、春学期試験前に大学から各クラブ・サークル宛に支給した部費の管理方法、使用範囲等について、ガイダンスを実施しました。豊橋キャンパスでは、予算の修正申請や中間監査等の会計処理を通じて、会計担当者と継続的に連携しながら、各団体の活動状況を把握するよう努めました。
	○ボランティア・サークルの活動に対して（公財）愛知大学教育研究支援財団の顕彰事業に推薦できるよう評価に努める。	◆各ボランティア・サークル団体から提出される活動報告に伴い、教育研究支援財団の顕彰事業に推薦できる活動があるか否かを確認した結果、該当するものはありませんでした。
②スポーツ政策を制定し、クラブ活動の向上に資する取組を実施する。	（2023年度をもって対応済）	—
③オンラインを活用し、学生が広く交流できる場を作ることをサポートする。	（2023年度をもって対応済）	—
④学生支援の充実を図ることを目的に、学生生活調査（学生満足度の調査）を行う。	（2023年度をもって対応済）	—

(3) 多様化した学生からの相談や悩みへの適切な対応を行うために、相談・支援体制を充実させる。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①学生が孤立して学生生活を送ることがないように、学生が横のつながり（同学年との人間関係）、縦のつながり（年齢や世代が違う人との人間関係）を持てるよう、サポートする。	○引き続き、支援の必要な学生が参加できる企画と勧誘活動を実施し、学生コミュニティの提供とグループ活動を拡大する。	◆クラブ・サークルへの登録者数は減っていますが、学生が孤立しないような仕組みとして、課外活動以外にも、学生を見守る体制・受け皿は準備できました。
	○企画の実施にあたり、関係者は危機介入の研修等に参加し、学生の命を守るための支援の向上を図る。	◆学生相談を担う担当者が、危機介入研修等に適宜参加しました。
②障害、心身の悩み等の不安や問題を抱えた多様な学生について、その特性や対応に必要な基礎知識を共有し、これらの学生が学修を継続できるように相談体制の充実を図る。	○学生生活支援室における合理的配慮の提供に関するコーディネート業務を機能的に実行し、学内関係機関との連携により障害を持つ学生に的確な支援を行う。	◆障害のある学生が、授業履修において合理的な配慮を受けて学修できるよう、「学生生活支援室」を両キャンパスに設置し、コーディネーターを中心に、授業担当者と学生との調整を進めました。

(4) 経済的に困窮している学生が学修を継続できるように、奨学金制度の見直しを行う。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①現行の奨学金制度について、国の政策動向等を踏まえ制度や規模の見直しを行う。	(2023年度をもって対応済)	—

(5) 学生自身が将来の人生設計を見据え、主体的な進路選択ができるように、学生のキャリア開発・形成に重点を置いた支援を行う。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①学生が希望する進路へ進むことができるように、民間企業、公務員、教員等の対策・支援プログラムの充実を図る。	○価値観の多様化に対応するため、これまでの画一的な支援でなく、外部アセスメントテスト等の結果も活用しながらの新たな学生支援を展開していく。	◆「PROG」受験結果を就職支援（面談等）の客観的参考（補助）データとして活用しました。 ◆CISA2025を策定し、「私の就活の現在地…」等就職戦線早期化に対応した新たな支援を実施しました。 ◆高大・中大連携事業を推進し、学生が高校生及び中学生へ向けた講話を行いました（津島東高校、名古屋市立筈瀬中学校・名古屋市立志段見中学校、名古屋市立香流中学校）。 ◆富山・石川県、三重県との連携事業を整備しました。
	○民間、公務員支援策として、企業、官公庁・自治体との連携を強化し、職業理解のためのイベント開催、キャリアカウンセリングの実施を通じての支援を継続する。	◆キャリアカウンセリングを対面とWEB利用のハイブリッドで対応しました。 ◆職業理解セミナー、企業セミナー等、支援となる各種イベントを実施しました。また公務員希望者への面接試験対策として、合格者座談会、個別カウンセリング及び模擬面接対策の実施と、官公庁セミナーを開催しました。
	○学内関係機関が連携し、豊根村、売木村、愛知県、名古屋市等との連携プロ	◆地域連携室と豊根村・サンデーフォークプロモーションによる「いただきファーム」収穫米を、愛

	グラムを継続する。 ○2023 年度の検討結果を踏まえ、2024 年度入学生から、見直し後の方法にて履修カルテを運用し、学生が自身の学習履歴の蓄積、振り返りを効果的に行えるシステムを整える。 ○次期カリキュラムの実施時期にあわせて、教職課程科目の運用の見直しの必要性について検討する。 ○教育現場における ICT 化に対応する人材育成のため、2022 年度に導入したデジタル教科書及びデジタル教育機器を教職課程において積極的に活用する。	大米プロジェクトとして福祉協議会、児童養護施設、子ども食堂等に寄贈しました。 ◆2024 年度入学生から、履修カルテを用いて学生が自身の学習履歴の蓄積、振り返りを効果的に行えるようシステムを整え運用を開始しました。 ◆次期カリキュラムの実施時期にあわせて、教職課程科目の運用に必要な各学部教員の配置等を進めました。 ◆ICT 分野に詳しい事業主任による指導を行い、デジタル教科書及びデジタル教育機器を授業内外において積極的に活用しました。
	○教職課程科目に関する FD 活動や点検活動を実施し、教職スタッフの教育力向上及び研究推進を図る。 ○教育実践力を備えた教員を養成するため、協定大学等に教員の交流（非常勤教員の派遣等）を働きかける。また、高等学校との連携について具体的に検討する。 ○小学校教員免許取得のあり方について、2019 年の教職課程センター委員会の決定に基づき、学生のキャリアの可能性を広げられるよう再検討する。	◆学内、学外の研究会やセミナー等に積極的に参加して、教職課程科目に関する FD 活動や点検活動を実施し、教職スタッフの教育力向上及び研究推進を図りました。 ◆協定大学である愛知教育大学におけるフォーラムへの参加等により交流を深めました。また、特定の高等学校との連携を進めており、実際に教職インターンシップを実施しました。 ◆小学校教育免許取得のあり方について、教職課程担当教員と事務局を中心に検討を進め、佛教大学通信教育課程の特別履修で新たに 2 種免許を取得できるように整えました。
②キャリア教育科目の実施状況を踏まえ、体系的な効果的なプログラムを追求する。正課科目並びに非正課プログラムにおける多様なキャリア支援プログラムを強化・改善する。	○次世代を担う人材の育成について、正課授業におけるキャリア教育科目及び正課外プログラムの拡充を行うとともに、学生の成長が確認できる本学ならではのキャリア教育の将来計画について継続して検討する。	◆正課授業において、キャリア教育科目を豊橋キャンパスにて 2 科目、名古屋キャンパスにて 2 科目を実施しました。 ◆CISA（愛知大学包括的キャリア形成プログラム）2012 を更新し、CISA2025 としました。
	○本学のキャリア支援に関し、学内外への発信を強化する。	◆低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」に関して、新聞紙上にて 4 回、その他ラジオ等のメディアに複数回にわたって取り上げられました。
	○連携協定先機関や既存プログラム参加企業・団体等をベースに、広く社会・地域と連携した協働人材育成養成プログラムとして、低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」、産官学連携 PBL プログラム「Learning+」を継続して展開していく。	◆低年次キャリアデザインプログラム「CAREER FIELD」にて 17 事業を実施し、184 名の参加がありました。
	○キャリア・コミュニティ（注）形成に向けて、Ai-CONNEX を強化・整備・発展させ、引き続きキャリア支援教育プログラムにおける新たな連携先との部局間協定締結を行う。 （注：キャリア・コミュニティとは、「在	◆愛知県労働局、名古屋みなと振興財団との間で、キャリア形成における部局間協定を締結しました。 ◆Ai-CONNEX 事業として、本学学生、同窓生がコラボし、愛大米を作り、名古屋市中村区社会福祉協議会や子ども食堂等に寄贈しました。

	学生×卒業生・社会人をつなぐ」をコンセプトとする学びと交流の場をいう。)	
--	--------------------------------------	--

(6) 学生が様々なリスクから身を守り、また、万一違法・不当なことに巻き込まれた場合にも適切に対応することができるように、コンプライアンス教育を行う。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①持続化給付金不正受給や薬物所持で2名の学生が逮捕された事態を受けて、再び起こさないための対策として、学生コンプライアンス指針（仮称）を策定し、「学生生活」に掲載するとともに、学生への教育を徹底して行う。	○再発防止として、引き続き「学生生活」に学生コンプライアンス指針を掲載し、新入生に説明する。	◆新入生に配布する冊子「学生生活」に学生コンプライアンス指針を掲載し、4月のオリエンテーションでコンプライアンスの重要性について説明しました。また、学生生活におけるトラブルに巻き込まれないよう防犯意識を喚起し、2024年12月にはクラブ・サークル（運動部）を対象に「闇バイト防止啓発講演会」を実施しました。

7. 持続的発展への経営

(1) 教学組織、学生数、教職員数を見直し、少子化時代に対応した組織、体制を目指す。

取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
① 教学「(6) 新たな社会ニーズに対応した教学プログラムの開発推進」にあるように、時代の変化に即応した教育プログラムを提供する。そのために、各学部間の連携を強化するとともに、戦略的な教員配置を検討する。	○次期カリキュラム答申に基づいて、2025年度からの次期カリキュラム運用開始に向けて、教学委員会にて整備を進める。	◆次期カリキュラム答申を踏まえて、2025年度からの次期カリキュラムを検討し、更に運用開始に向けて、学則や規程等を整備しました。 ◆教員配置については、新学部設置を踏まえた各学部収容定員の見直しを含む将来的な教員配置を関係会議で協議し、継続して取り組むこととしました。
②18歳人口の減少・政府の政策動向等大学を取り巻く環境変化、本学の経営見通し、他大学の状況等を多角的に検討の上、学生定員、教職員数、授業負担やその配分について柔軟に見直す。	○各学部が策定した教育職員人事計画（案）及び主要授業科目の設定を踏まえ、共通教育科目や大学院とも調整し、人事計画を確定する。確定した人事計画に基づき、運用を開始するとともに必要に応じて見直しを図る。	◆各学部において、2023～2034年度の教員人事計画を作成し、学内関係会議にて確認しました。 ◆新学部設置が決定したことに伴い、2027年度からの学生定員を見直しました。 ◆新学部設置決定に伴う、2027年度からの学生定員の見直しを受けて、2031年度以降の学部枠教員数を見直しました。
	○時代と地域の要請に応じた教学組織の再編を検討する。	◆教学組織の再編に向けた検討を進めた結果、2027年度を目標として、名古屋キャンパスに新たな学部を設置することを決定しました。
③大学院研究科組織の再編を検討し、見直しを行う。	○新たな構成とした大学院将来構想委員会において、組織再編、見直しに取り組む。	◆大学院将来構想委員会を7月に開催し、そこで大学院価値を再確認するために大学院価値再確認ワーキンググループを設けることとしました。それ以降、年内に4回ワーキンググループを開催し、大学院の価値の再確認と将来像を取りまとめました。それをもとに、1月の大学院将来構想委員会を開催し、各研究科に対し「各研究科の価値」の作成を要請しました。

(2) 豊橋、名古屋、車道3キャンパスの役割を再定義し、より効率的効果的なキャンパス配置を目指す。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①豊橋キャンパス施設整備を計画にしたがって着々と進める。	○豊橋キャンパス新棟建設工事は、2024年度末竣工に向け鉄骨、床躯体、外壁、内外装工事を進める。あわせて既存教室棟とつながる渡り廊下工事を行う。	【新棟(Center Bldg.)建設工事】 ◆豊橋キャンパス新棟建設工事は、各所の検査等を無事終え、2024年度末に竣工しました。
	○第Ⅱ期工事について、必要な情報の収集を開始する。	◆第Ⅱ期工事について、情報収集を行い、複数の事業の可能性を検討しました。
②名古屋キャンパスの新棟建設計画を推進し、機能を強化する。	○名古屋キャンパスの新棟建設計画について、引き続き、具体的に検討する。	◆名古屋キャンパス新棟建設計画について、より好適な候補地（名古屋キャンパス徒歩圏内）の取得を決定しました。
	○新棟建設計画を踏まえ、既存キャンパスの諸機能の再配置について検討を行う。	◆新棟建設計画を踏まえ、学生設備や研究室等の配置を検討しました。
③車道キャンパスについて、大学全体の収支改善に資する利活用計画を策定する。	○車道キャンパスの名古屋市への売却について、引き続き名古屋市と協議する。	◆前年度に引き続いて継続的に協議しました。 ◆2024年5月から8月にかけて名古屋市によるアスベスト調査への対応を実施しました。また、建物の改修計画に必要な調査に対して、情報の提供を行いました。
④白樺高原ロッジは土地賃貸借契約の終了に伴い閉鎖し、代替的な福利厚生案を検討する。	(2023年度をもって対応済)	—
⑤東京霞が関オフィスについて、より効果的な利用方法を検討する。	○学内関係機関との連携をより強化し、就活生へより良いサポートができる体制を構築する。また、東京霞が関オフィスの利用を促進するため、より周知を図る。	◆教員のゼミや打合せ、同窓生の会合等の利用に供しました。また、2024年9月に、関東指向や大手優良企業への就職を希望する3年次生の就職活動を支援する東京スタディーツアーを、キャリア支援課、校友課と連携して実施し、18名の学生が参加しました。更に、2025年2月に超早期の就職活動を意識したプログラム「東京スタディーツアー第2段」を実施し、現1、2年生32名が参加しました。

(3) 理事長・学長を中心とした全学的なマネジメント体制を構築する。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①戦略的な企画立案、機動的な意思決定を行うことができるように、大学の管理運営諸機能（法人機能と大学機能、理事長と学長の役割、理事会・常任理事会・学内理事会の職務権限、大学評議会・各種委員会の役割）の明確化を図る。	○私立学校法の改正（2025年4月1日施行）を踏まえ、本学のガバナンス体制の見直しを図るとともに、寄附行為変更案を取りまとめ、文部科学省への認可申請を行う。	◆2024年10月開催の評議会・理事会において変更案を決定した後、11月に文部科学省に認可申請を行い、2025年2月に認可を受けました。
	○寄附行為変更を見据え、関連諸規程の点検・見直しを行い、ガバナンス体制を整備する。	◆寄附行為変更に伴い、常任理事会、学内理事会及び大学評議会のあり方、職務権限基準の見直しを行い、それぞれ規程を改正するとともに、このこ

		とに準じて関連諸規程も改正しました。
	○私立学校法の改正（2025 年 4 月 1 日施行）を踏まえ、内部統制システム整備の基本方針を策定し、内部統制システムを整備する。	◆2025 年 2 月開催の理事会で内部統制システム基本方針を策定しました。また、同基本方針を踏まえて学校法人愛知大学コンプライアンス規程を制定しました。
②基本構想と自己点検・評価の 2 つの PDCA サイクルが存在するため、これらを「中期計画」に統合して効率を高めるとともに、中期計画の策定・実行・評価・改善のプロセスを通じて内部質保証システムを確立する。	○第 5 次基本構想の進捗状況を確認するとともに、次期中期計画の策定に向けて検討を開始する。	◆第 5 次基本構想及びアクション・プランに対する 2023 年度末評価及び 2024 年度中間評価を実施し、同基本構想の進捗状況を点検しました。また、2025 年度事業計画の策定と同時に、次期中期計画に引き継ぐべき課題を確認しました。
	○「外部評価報告書」で指摘された問題点や要望を踏まえ改善に取り組む。	◆2023 年度「外部評価報告書」で指摘された問題点や要望を踏まえて、改善を進めるとともに、改善状況を 2025 年 1 月開催の外部評価委員会に報告しました。
	○前年度に引き続き、中間及び年度末評価を行い、期中及び期末での進捗確認と課題及び対応策を明らかにする。各部署において、必要に応じて当該年度補正予算、次年度事業計画及び予算に反映する。	◆2024 年度事業計画の達成に向け、各委員会において事業計画の策定、中間評価、事業報告の取りまとめを行いました。 ◆学部・研究科の取りまとめでは「学部・研究科の自己点検・評価」を実施し、その結果を学内関係会議で確認し、学長によるフィードバックコメントを学部・研究科に展開し、改善に努めました。 ◆事務局では「課室別目標管理」により目標設定を行い、中間評価及び年度末評価を実施しました。
	○前年度年度末評価（事業報告）及び当年度中間評価の実施内容を自己点検・内部質保証委員会に報告する（概ね 6 月頃と 12 月頃）。PDCA サイクルを継続するとともに、公益財団法人大学基準協会による認証評価結果を踏まえ、自己点検・評価活動のあり方について点検し、必要に応じて改善策を講じる。	◆第 5 次基本構想及びアクション・プランに基づく 2023 年度末評価及び 2024 年度中間評価の実施をはじめとした一連の自己点検・評価の取組について、大学全体の方針（内部質保証のための全学的な方針及び手続き）を踏まえ、2024 年度の活動内容及び途中経過を学内関係会議で共有し、PDCA サイクルとして適切に機能していることを確認しました。
③事業計画を学内各組織（教授会、委員会、事務局（課室、個人））の目標として設定し、全学を挙げて推進するとともに、環境変化に対応した新たな課題設定を適宜行い、推進する。	○2024 年度事業計画の達成に向け、中間評価・年度末評価を実施する。各委員会においては「事業計画・事業報告」、学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」、事務局においては「課室別目標管理」を活用し、各担当一体となって取り組む。	◆2024 年度事業計画の達成に向け、各委員会において事業計画の策定、中間評価、事業報告を行いました。学部・研究科においては「学部・研究科の自己点検・評価」を実施し、その結果について、学内会議にて確認しました。事務局においては「課室別目標管理」により目標設定を行い、中間評価及び年度末評価を実施しました。
④教育・研究データ、財務・人事データ等の経営資源のデータを分析・可視化する等、経営判断に資する総合的な IR 機能を備えた組織体制を構築し、客観的なデータに基づく大学経営を推進する。	○IR 小委員会のあり方に関する検討経過（2016 年度）を参考にしつつ、IR 小委員会の見直しを含め IR 機能を有する全学横断的な新たな組織の設置について意思決定を行う。	◆学内横断的なデータ分析について検討を進めるため、事務職員からなるデータ分析ワーキンググループを設置し、本学にとって望ましい IR 体制のあり方について具体的な検討を進めました。
⑤DX 推進により教育、研究、大学経営の効果・効率を高めるとともに、学生の学びを止めない	○本学ネットワークの要となるファイアウォール（FW）を更新し、不正アクセスをはじめランサムウェアや標的型攻撃等のサイバー攻撃から学内ネ	◆不正アクセスをはじめランサムウェアや標的型攻撃等のサイバー攻撃から学内ネットワークを保護するため、3 月末にファイアウォール（FW）を更新しました。

仕組みと大学の業務を止めない仕組みの構築に取り組む。	ネットワークを保護する。	
	○大学システム全体の利便性とセキュリティの向上のため、全学認証システムを更新する。	◆大学システム全体の利便性とセキュリティ向上の為、全学認証システムを更新しました。
	○オンライン授業のポータルとして利用している Moodle を安定稼働させる。	◆オンライン授業のポータルサービスである Moodle の安定稼働を実現しました。
	○情報メディアセンター、教務課及び学生課にて稼働しているチャットボットの精度をより高め、学生窓口の ICT 化を推進する。	◆チャットボットについては、名古屋情報メディアセンターだけでなく、教務・学生課用のチャットボットを稼働させ、着実に利用範囲を拡大し、学生窓口の ICT 化を推進しました。
	○VDI テレワークシステム、クラウド PBX システム、ワークフローシステム、ペーパーレス会議システムを安定稼働させる。	◆VDI テレワークシステム、クラウド PBX システム、ワークフローシステムの安定稼働を実現しました。
	○システム及び教育・啓蒙の両面からセキュリティインシデントの抑止に努める。	◆セキュリティインシデントの抑制を目的として情報提供を行いました。
	○業務の効果・効率を高める対策の一環として、情報共有の迅速化や紙媒体の削減を目指し、教職員ポータルシステムの運用改善・強化を検討し活用への理解を得ていく。	◆業務の効果・効率を高める対策の一環として、専任教員全員が教職員ポータルシステムを利用できるよう運用改善しました。

(4) 教職員がやりがいを持ち、能力を活かし、活躍できるように、人事に関する施策を推進する。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①学問的業績を挙げたことが学会等で評価され、あるいは学術研究活動においてその成果が社会的に評価されている教員を表彰する制度を構築する。	(2023 年度をもって対応済)	—
②教職員の能力開発 (FD、SD) を推進し、教育・研究・マネジメントの質を向上させる。	○教員が外部の研修に積極的に参加するよう周知し、その成果を各学部教授会等で共有する。	◆教員の研修参加者数がより増えるように外部研修情報の周知を行いました。
	○全教員を対象とした FD に関わる研修を実施する。場合によってはキャンパス単位や複数学部での共催等も検討する。	◆全教員を対象とした大学教育問題全学講演会（2024 年 4 月）、FD フォーラム（2024 年 10 月）を実施しました。
	○事務職員研修基本計画に基づき、各種研修を実施する。	◆2024 年 11 月に管理職研修、2024 年 12 月に若手職員研修を実施し、2025 年 3 月に SD 研修を実施しました。
③本学の中だけでは得ることのできないような知識、経験の幅を広げ、本学に復帰した後の業務に役立てることができるよう、他機関と	○他大学又は他機関との人事交流について、情報収集を行う。	◆2025 年度から川西町に事務職員を派遣する計画を確認しました。

の人事交流を進める。		
④多様な雇用・就労形態による人材活用を進めるとともに、働き方改革を推進する。	○専任教育職員の裁量労働制導入につき、引き続き基礎的な検討を継続する。	◆社会の動向を見ながら、引続き検討することとしました。
	○雇用・就労形態の多様化に向けて検討する。	◆社会の動向を見ながら、引続き検討することとしました。
⑤大学全体として教員の年齢、職位、人数、ST比、人件費等を総合的に勘案した教育職員人事計画を策定する。	○各学部が策定した教育職員人事計画（案）及び主要授業科目の設定を踏まえ、共通教育科目や大学院とも調整し、人事計画を確定する。確定した人事計画に基づき、運用を開始するとともに、必要に応じて見直しを図る。	◆新学部設置決定に伴う、2027年度からの学生定員の見直しを受けて、2031年度以降の学部卒教員数を見直しました。
	○基幹教員制度の導入に向けて、整備を行う。	◆基幹教員制度の導入に向けて、関連諸規程の改正を進めました。
⑥専任事務職員とそれ以外の職員の役割を明確化、業務委託の活用及び事務組織の最適化を図るとともに、事務職員人事計画を策定する。	○専任事務職員に関する人事計画の見直しを行う。	◆2025年度以降の人事計画を策定しました。
⑦組織貢献や行動変革、成長・挑戦への意識付けの仕組みや成長を見据えた人材管理の枠組みを策定する。	○2023年度に人材育成の目的を設定した研修計画について、その目的に沿った研修体系の再構築を行う。	◆企業等から情報収集した内容等を踏まえ、2026年度以降の事務職員研修計画の体系図を作成しました。
⑧成果や努力に適切に報いる仕組みを策定する。	○成果や努力に適切に報いる仕組みについて、情報収集を行う。	◆成果や努力に報いる仕組みの一つの手段として、組織の新陳代謝を高めるため、役職定年の見直し等の検討を進めました。
⑨教職員のメンタルヘルスケアを強化する。	○教職員を対象として、ハラスメントとメンタルヘルスをテーマとした研修会を開催する。	◆ハラスメント防止やメンタルヘルス予防に繋げるため、2025年3月、学生の合理的配慮に関する理解と最新動向及び本学の取り組みについて研修会（FDフォーラム）を実施しました。

（５）収入源の多様化、支出の効率化を目指すとともに、財務面の指標を経営目標に加え、質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化する。		
取組内容	2024（令和6）年度事業計画	2024（令和6）年度実績報告
①収入源の多様化を進める。補助金は、私立大学等改革総合支援事業の獲得及び地方自治体からの補助金獲得を増やす。寄付金は、新たな寄付形態を模索する一方、従来とは異なったルートでの獲得を目指す。	○補助金獲得に向けて各関係機関で具体的な取組を推進する。	◆前年度と同等の取組を行い補助金獲得に努めました。
	○返礼品の拡充や広報活動強化を通じて愛知大学応援寄付金を浸透、定着させるとともに、更なる寄付金獲得の可能性を模索する。	◆応援寄付金として返礼品（トートバック）を拡充し、寄付金獲得に努めました。
	○クラウドファンディング等新たな財源を模索し、学生の海外留学や課外活動をさらに支援する。	◆学生タウンなごや推進寄付金（ガバメントクラウドファンディング）に取り組みました。

	○愛知大学創立 80 周年記念募金活動案を策定する。	◆募金委員会で 80 周年記念募金活動案を検討しました。
②エー・ユー・エスを活用した施設貸出収入の拡大、業務の効率化及び学生サービス拡充を推進する。	○業務の効率化及び学生サービスを促進する施策を引き続きエー・ユー・エスと検討する。	◆コピーカードの生産終了により既存業者が教員、学生用コピー機の運用から撤退することとなったため、エー・ユー・エスに代替の機器の導入を依頼しました。2025 年度より運用を開始することとしました。
③不採算事業を見直す。	○不採算事業＝存続が困難と考えられる事業について継続して見直しを行う。	◆具体的な取組には至りませんでした。
④他大学との連携の可能性を模索する。	○学部については、本学の競争力強化に資する他大学との連携について、情報収集を継続して行う。	◆具体的な取組には至りませんでした。

(6)「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進し、広く社会に広報する。		
取組内容	2024（令和 6）年度事業計画	2024（令和 6）年度実績報告
①教育研究の成果を動画等のデジタル広報を積極的に活用し、広く社会に広報し、社会貢献に繋げる。	○2023 年度に引き続き、大学ブランディングの観点から、ステークホルダーの共感を得られる大学公式サイト等を展開する。特に、特色ある研究や各界で注目されている教員の紹介に注力する。	◆大学公式サイトでは、研究・教育、学生生活、地域連携、グローバル等随時更新しており、ステークホルダーの共感を得られるように情報を発信しました。
②全ての教職員が広報マインドを持ち、統一感のある「大学ブランド力」の強化に向けた戦略的広報を推進する。	○2023 年度に引き続き、本学所有のメディア等を通じ、リアルな大学の情報を発信する。 「大学ブランド力」強化に向けての一施策として、ブランディングポスターをリニューアルする。	◆2024 年度に大学ブランディングデザインキービジュアル（ポスター）及び動画を制作し、交通広告、CM、新聞、キャンパス内への掲示、学内ポータルサイト、大学公式サイト、SNS への掲載等を通じて、情報を発信しました。
	○テレビ媒体を用いた広報活動について、豊橋キャンパスの広報に力点を置き、2024 年度においても引き続き実施するとともに、名古屋キャンパスへの展開について検討する。	◆静岡県内にテレビ CM を放映する等、豊橋キャンパスを積極的に広報しました。また、名古屋キャンパスや大学全体の取組についても、テレビ放映、新聞掲載等、積極的に広報しました。
	○名古屋駅周辺の広報活動強化を進める。	◆2024 年 4 月、名鉄百貨店本店メンズ館前の「ナナちゃん人形」において、新入生を応援する「愛大ナナちゃん」広報を実施しました。
	○高校生への広報活動強化策として、WEB 広報等を通じたアプローチを展開する。	◆高校生へ本学の魅力を発信するため、バナー広告、リスティング広告等の WEB 広報を実施しました。
③グローバル化に対応した多言語での広報活動を充実する。地域別広報活動の拡充を図る。	○大学公式サイトにおける英語・中国語ページの PV を検証し、大学公式サイト外国語ページの充実を図る。	◆大学公式サイトの年度更新は 2024 年 7 月までに完了し、随時本学の情報を発信しました。
④多方面で活躍している同窓生とのヒューマンネットワークを構築し、広報活動への連携強化を図りブランドイメージを醸成する。	○本学所有のメディアを活用し、卒業生の活躍シーンを定期的に掲載する。広報戦略委員会を構成する校友課、入試課、広報課が連携して卒業生の情報収集を行う。その際、キャリア支援センター（Ai-CONNEX）、東亜同文書院記念センター及び三遠南信地域連携研究センター（卒業生アンケート）等の情報資源を有効に活かす。	◆大学公式サイトや愛知大学通信にて、卒業生の情報を逐次発信できました。 ◆Ai-CONNEX 事業として、本学学生、同窓生がコラボし、愛大米を作り、名古屋市中村区社会福祉協議会や子ども食堂等に寄贈しました。

⑤広報戦略の一環として、学業優秀な学生や正課外活動等で活躍する学生をよりサポートする仕組みを構築する。	○在学生の活躍を定期的に広報する。クラブ・サークル等の活動をすべての在学生が知ることができる仕組みを、本学所有のメディアにて構築する。	◆クラブ・サークル用の Web サイトとして、各クラブの練習場所、練習風景の紹介、試合結果、試合予定、キャンパス内で実施する公式試合、練習試合のスケジュール等を新たに開設しました。
⑥社会からの評価・意見のフィードバックと広報活動の成果を分析するシステムを構築する。	○広報の目的、伝える内容、伝える方法を意識し、常に改善を心がけるとともに、広報活動の効果測定手段として大学公式サイト上の PV を検証する。併せて第三者の評価の仕組みを検討する。	◆2025 年 4 月より開設する公式インスタグラムのフォロワーの属性、閲覧数、リアクション等を定期的に分析することとしました。

(7) 学生及び教職員の安全安心な学修環境及び職場環境を維持するために、防災減災対策及び危機管理体制の強化を図る。		
取組内容	2024（令和 6）年度事業計画	2024（令和 6）年度実績報告
①危機発生時に教職員が円滑かつ的確な対応ができるように、大学における事件や事故及び自然災害や学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。	○大学で発生しうる事件や事故、自然災害等、学生を取り巻く安全上の課題を想定し、危機管理体制の点検、見直しを行う。	◆2024 年 12 月に避難所運営ゲームを活用した防災ワークショップを車道キャンパスにて開催し、発災時を想定した職員の防災意識の向上と今後の防災に関する様々な課題について共有しました。
②併せて、事業継続計画（BCP）の策定、防災・災害対策対応マニュアル及び安否確認システム等の改善を図るとともに、事務職員を中心に自衛消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育による教職員の防災意識の向上を図る。	○BCP マニュアルについては、内容を精査し、実態に合わせた改定を継続する。 安否確認システムについては引き続き安定した運用を継続するとともに、非常時の運用を検討する。 消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育についても継続的に取り組む。	◆各課から提出された復旧業務マニュアルについて、取り纏めを行いました。 安否確認システムについては常に最新の状態で運用を継続しました。 消防業務講習資格取得の奨励、全学的な防災教育についても継続的に取り組みました。
③大規模災害を想定した全学避難訓練を、学生、教職員、地域住民の参加及び警察・消防等の協力を得て、継続的に実施する。	○引き続き大規模災害を想定した全学避難訓練を実施する。安否確認システムについても、より効果的な運用を検討する。 警察や消防と連携を取り、防災・減災対策及び危機管理体制の強化を継続的に行う。	◆地震防災訓練を 2024 年 10 月に全学一斉で実施しました。併せて安否確認システムを利用した訓練を実施し、学生は 6 割、教職員は 8 割の回答がありました。 ◆また、2024 年 11 月 5 日に東消防署の協力により車道キャンパスにて普通救命講習会を開催しました。
④新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底し、学生の学びの機会を確保するとともに、大学業務を安定的に遂行する。	○基本的な感染予防対策を引き続き実施しつつ、アフターコロナの状況に応じた対策を実施して、構成員の健康と安全の確保を行う。	◆2023 年度に引き続き、手指の消毒といった、対策として継続すべき項目について実施しました。

(1) 外部資金による研究の取組

①2024 年度科学研究費助成事業

◆文部科学省及び日本学術振興会決定通知分

(単位：千円 (千円未満切り捨て))

研究種目	申請件数	採択件数	直接経費	間接経費	配分額 (注 1)
学術変革領域研究 (A) (計画研究)	新規 1	0	0	0	0
学術変革領域研究 (A) (公募研究)	新規 1	1	700	210	910
基盤研究 (A) 一般	新規 1	0	0	0	0
基盤研究 (B) 一般	新規 1	0	0	0	0
	継続 1	1	3,200	960	4,160
基盤研究 (C) 一般	新規 23	2	2,000	600	2,600
	継続 43	43	20,964	5,655	26,619
挑戦的研究 (萌芽)	新規 1	0	0	0	0
	継続 1	1	3,000	900	3,900
若手研究	新規 1	0	0	0	0
	継続 9	9	2,345	330	2,675
国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化(B))	継続 1	1	1,800	540	2,340
研究活動スタート支援	継続 1	1	0	0	0
研究成果公開促進費 (学術図書)	新規 1	0	0	0	0
新規 計	30	3	2,700	810	3,510
継続 計	56	56	31,309	8,385	39,694
計	86	59	34,009	9,195	43,204

(注) ・配分額については、交付決定時に本学に配分された金額を掲載しており、研究分担者への配分前の金額である。

(注) ・4月1日付及び年度途中採用者については、本年度配分額に前年度からの繰越金を加えた金額である。

(注) ・「挑戦的萌芽研究」は、平成29年度より「挑戦的研究(萌芽)」に名称変更したため、継続課題である「挑戦的萌芽研究」は「挑戦的研究(萌芽)」に記載している。

(注) ・「若手研究B」は、平成29年度より「若手研究」に名称変更したため、継続課題である「若手研究B」は「若手研究」に記載している。

詳細は本学公式サイト「2024 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分)」¹を参照してください。¹ 2024 年度 科学研究費助成事業採択者一覧(代表者分) URL (<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/fund>)

◆文部科学省及び日本学術振興会決定通知分新規採択者

応募種目	所属・職名	代表者等	テーマ
学術変革領域研究(A) (公募研究)	法学部・准教授	吉良 貴之	「尊厳」概念の目的論的理解に向けた法哲学的考察
基盤研究 (C) 一般	国際コミュニケーション学部・教授	加納 寛	「盟邦」タイからみた「大東亜文化建設」の理念と具体像
	地域政策学部・教授	後 房雄	コミンテルン支部各国共産党の自由民主主義社会への適応過程一日仏伊共産党の比較研究

②学外研究助成等 (8 件、総額 3,682,000 円)

所属・職名	代表者等	機関	助成内容等	テーマ
法学部・教授	立石 直子	公益財団法人 日東学術振興財団	第 41 回 (2024 年度) 海外派遣助成	同性カップルにおける親子関係と法に関する調査研究
法学部・教授	西本 昌司	国土防災技術株式会社	寄付金	岩石鑑定精度向上に関わる研究及び教育活動への活用
法学部・教授	吉垣 実	公益財団法人 日東学術振興財団	第 41 回 (2024 年度) 研究助成	民事訴訟法・民事執行法・民事保全法の改正についての検討 (民事裁判の IT 化を踏まえて)
経済学部・教授	打田 委千弘	公益財団法人 日東学術振興財団	第 41 回 (2024 年度) 研究助成	地域経済の持続的な発展と事業承継：沖縄県における中小企業を事例にして
経営学部・教授	田子 晃	公益財団法人 日東学術振興財団	第 41 回 (2024 年度) 研究助成	投資家の意思決定に用いられている評価モデルに基づいたあるべき財務情報の研究
現代中国学部・教授	黄 英哲	公益財団法人 大幸財団	2024 年度第 38 回研究 機関の国際交流特別助成	大学間協定 5 大学共同学術シンポジウム (第 7 回)「華人ネットワークと東アジアのダイナミズムーその過去・現在・未来」(仮)
国際コミュニケーション学部・准教授	伊藤 潤	公益財団法人 電気通信普及財団	2023 年度研究調査助成	災害情報共有システムの統合および標準化に向けた政策的課題に関する研究
総合郷土研究所・運営委員 (文学部教授)	廣瀬 憲雄	公益財団法人 朝日新聞文化財団	2024 年度文化財保護活動助成	豊橋市寺西 1 号墳出土鉄製品 (大刀・矛) の保存修理事業

③受託研究 (1 件、総額 600,000 円)

所属・職名	代表者等	委託元	受託内容・テーマ
法学部・教授	西本 昌司	国立大学法人東海国立大学機構	地熱地域における岩石の X 線回折分析

④共同研究 (1 件、総額非公開)

所属・職名	代表者等	共同研究機関	研究テーマ
三遠南信地域連携研究センター・センター長	戸田敏行	スズギ株式会社	可動都市機能に関する実証的研究

(2) 地方自治体等との連携

生涯学習、文化、福祉、まちづくり、産業振興等の多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること等を目的として、以下の地方自治体等と連携協定を締結しています。2024年度は三重県鈴鹿市及び株式会社名古屋銀行と連携・協力に関する協定を締結しました。

なお、「愛知大学との地域連絡協議会」を開催したほか、田原市との協議会を Web で実施しました。
詳細は、本学公式サイト「地方自治体等との連携」²を参照してください。

◆地域連携先一覧

■地方自治体との連携・協力に関する協定（締結順に記載）

連携・協力先
豊橋市
東栄町
新城市
南信州広域連合
田原市
蟹江町
豊川市
飛騨地域三市一村（高山市、飛騨市、下呂市、白川村）
名古屋市中村区
山形県川西町
蒲郡市
愛知県東三河県庁
岐阜県土岐市
豊根村
東三河広域連合
名古屋市市民経済局
静岡県湖西市
静岡県浜松市
名古屋市住宅都市局
岐阜県
三重県
石川県
弥富市
静岡県
知立市
長野県売木村
長野県
岡崎市
福井県
知多市

連携・協力先
三重県桑名市
三重県鈴鹿市

■その他の公共団体・機関との連携・協力

連携・協力先
名古屋国際センター（NIC）
豊田市教育委員会
独立行政法人国際協力機構中部国際センター（JICA 中部）
東部丘陵生態系ネットワーク協議会
新城設楽生態系ネットワーク協議会
東三河生態系ネットワーク協議会
三遠南信地域連携ビジョン推進会議
豊橋産官学地域連携プラットフォーム
一般社団法人日本自動車連盟（JAF）
一般社団法人東海日中貿易センター
名古屋港管理組合
株式会社愛知銀行
豊橋信用金庫
豊橋鉄道株式会社
愛知県教育委員会
イオンモール株式会社
株式会社フェニックス
株式会社名古屋銀行

■大学等との連携・協力

連携・協力先
豊橋技術科学大学
豊田工業大学
飯田女子短期大学
東三河・浜松地区高大連携協議会
愛知教育大学

(3) 同窓会及び後援会との連携

学校法人愛知大学、同窓会、後援会が連携し、本学の教育研究活動及び学生生活活動や同窓会、後援会との交流活動を推進することを目的として、本法人が主体となり、同窓会及び後援会の協力を得て「校友センター」を設置・運営しています。

² 地方自治体等との連携 URL (<https://www.aichi-u.ac.jp/social>)

(4) 2025 年度 一般選抜試験結果

①学部

(単位：人)

学 部	学 科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
法 学 部	法 学 科	216	3,514	3,436	1,083	3.2
経 済 学 部	経 済 学 科	232	4,148	4,052	1,291	3.1
経 営 学 部	経 営 学 科	143	2,864	2,801	710	3.9
	会 計 ファイナンス学科	65	1,062	1,043	376	2.8
	計	208	3,926	3,844	1,086	3.5
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科	88	727	686	478	1.4
国際コミュニケーション学部	英 語 学 科	65	1,155	1,139	431	2.6
	国 際 教 養 学 科	70	1,397	1,387	417	3.3
	計	135	2,552	2,526	848	3.0
文 学 部	人 文 社 会 学 科	128	1,375	1,346	627	2.1
	心 理 学 科	42	647	635	296	2.1
	歴 史 地 理 学 科	51	1,034	1,009	424	2.4
	日 本 語 日 本 文 学 科	36	593	576	284	2.0
	計	257	3,649	3,566	1,631	2.2
地 域 政 策 学 部	地 域 政 策 学 科	146	2,223	2,164	856	2.5
合 計		1,282	20,739	20,274	7,273	2.8

※競争率は、受験者数÷合格者数で算出。

②短期大学部

(単位：人)

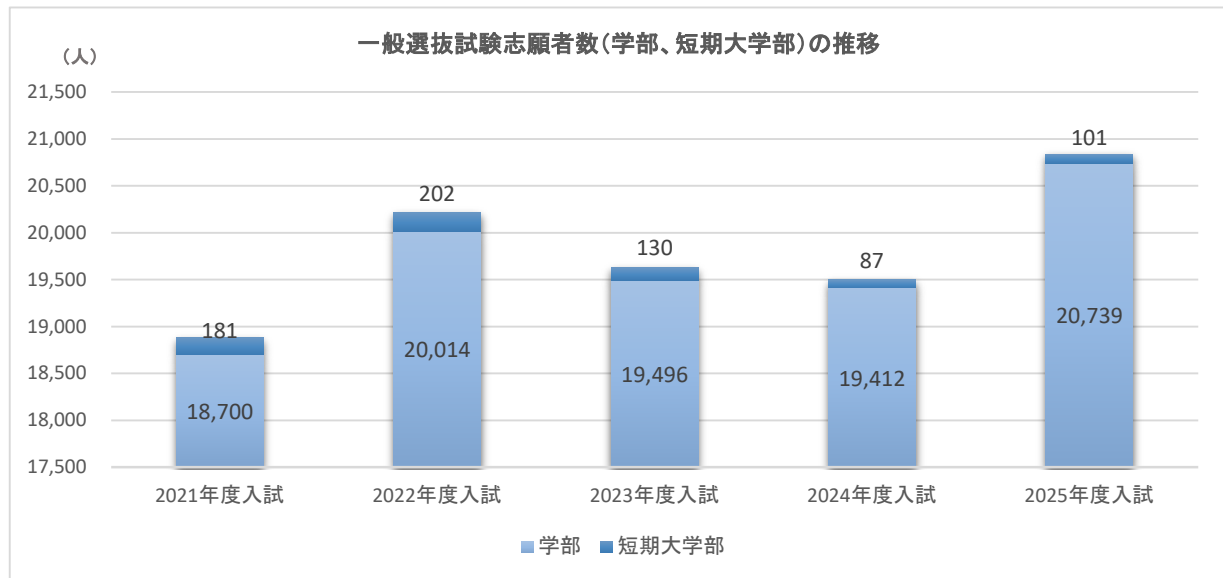
学 部	学 科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	50	101	91	89	1.0

(5) 一般選抜試験志願者数・入学者数・学生数、退学者数の推移

①一般選抜試験志願者数の推移（学部・短期大学部）

（単位：人）

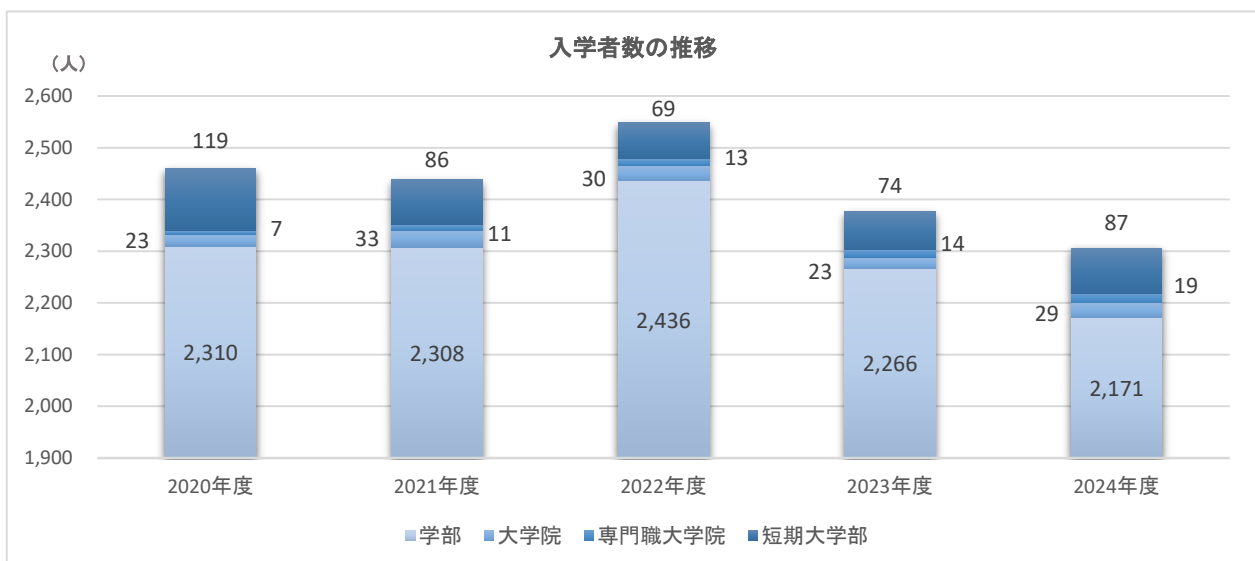
	2021 年度入試	2022 年度入試	2023 年度入試	2024 年度入試	2025 年度入試
学 部	18,700	20,014	19,496	19,412	20,739
短 期 大 学 部	181	202	130	87	101
計	18,881	20,216	19,626	19,499	20,840



②入学者数の推移

2024 年 5 月 1 日現在 （単位：人）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
学 部	2,310	2,308	2,436	2,266	2,171
大 学 院	23	33	30	23	29
専 門 職 大 学 院	7	11	13	14	19
短 期 大 学 部	119	86	69	74	87
計	2,459	2,438	2,548	2,377	2,306

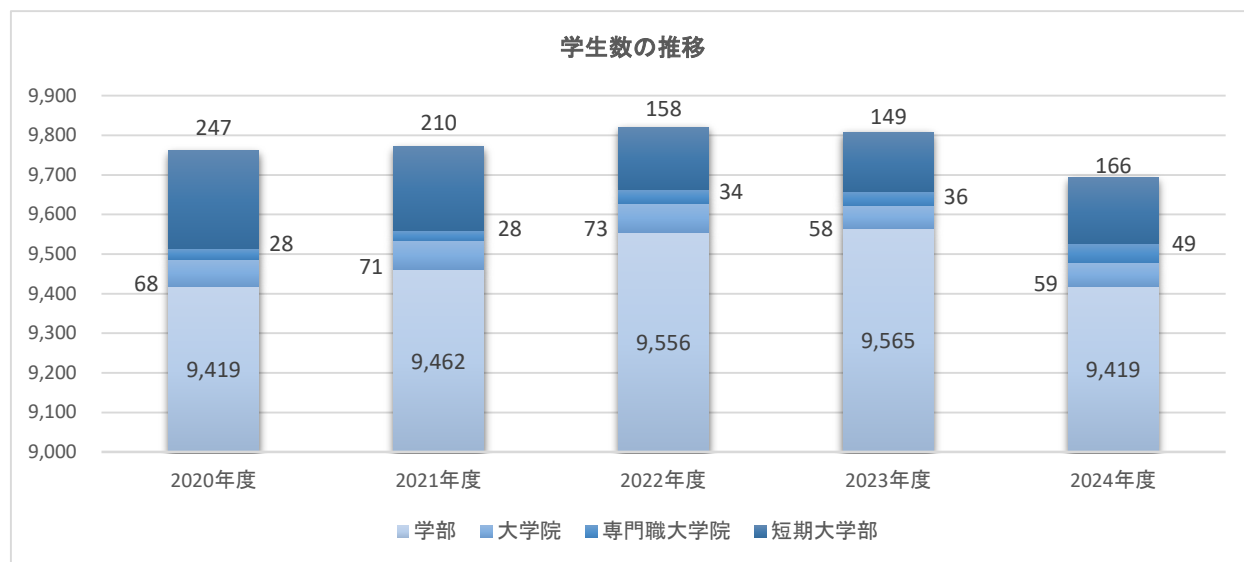


③学生数の推移

2024年5月1日現在 (単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
学部	9,419	9,462	9,556	9,565	9,419
大学院	68	71	73	58	59
専門職大学院	28	28	34	36	49
短期大学部	247	210	158	149	166
計	9,762	9,771	9,821	9,808	9,693

※文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。



④退学者数の推移 (学部・短期大学部)

学生在籍者数と退学者数及び除籍者数 (単位:人)

	2019	2020	2021	2022	2023
在籍者数(※1)	9,761	9,666	9,672	9,714	9,714
退学者数	78	85	79	82	87
除籍者数(※2)	49	40	23	26	38

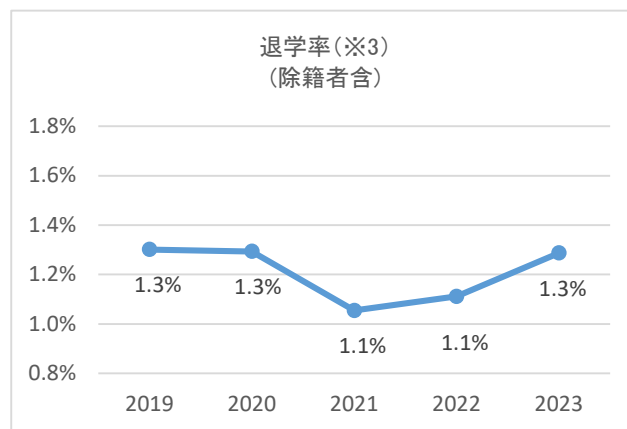
退学率

	2019	2020	2021	2022	2023
退学率(※3)	1.3%	1.3%	1.1%	1.1%	1.3%

(※1)文部科学省学校基本調査提出用の数値を使用。

(※2)除籍には、学費未納による除籍、在学期間満了による除籍、外国留学の期間の限度を超える除籍等がある。

(※3)退学率 = (退学者数 + 除籍者数) ÷ 在籍者数として算出。



(6) 学位授与者数

①学部（学士）

(単位：人)

学部	学科		学位	学位授与者数（※）		留年者数
					うち 社会人数	
法 学 部	法 学 科		学士（法学）	342	1	51
経 済 学 部	経 済 学 科		学士（経済学）	384	-	51
経 営 学 部	経 営 学 科		学士（経営学）	287	-	31
	会 計 フ ァ イ ナ ン ス 学 科			153	1	14
計				440	1	45
現 代 中 国 学 部	現 代 中 国 学 科		学士（現代中国学）	223	1	24
国際コミュニケーション学部	英 語 学 科		学士（外国語）	124	-	40
	国 際 教 養 学 科		学士（国際教養学）	129	-	32
計				253	-	72
文 学 部	人 文 社 会 学 科	現 代 文 化 コ ー ス	学士（文学）	57	-	21
		歴 史 ・ 地 理 学 コ ー ス		6	-	4
		日 本 語 日 本 文 学 コ ー ス		2	-	2
		欧 米 言 語 文 化 コ ー ス		41	-	9
		社 会 学 コ ー ス	学士（社会学）	64	-	5
	コ ー ス 未 所 属			-	-	1
	心 理 学 科		学士（心理学）	62	-	6
	歴 史 地 理 学 科		学士（文学）	84	-	5
	日 本 語 日 本 文 学 科		学士（文学）	46	-	9
計				362	-	62
地 域 政 策 学 部	地 域 政 策 学 科		学士（地域政策学）	219	-	17
合 計				2,223	3	322

②大学院（修士・博士・法務博士）

(単位：人)

課程			研究科・専攻	学位	学位授与者数（※）
					うち 社会人数
修 士 課 程 博 士 前 期 課 程	経営学研究科	経営学専攻	修士（経営学）	6	1
			学士（学術）	1	-
	中国研究科	中国研究専攻	修士（中国研究）	2	-
			修士（学術）	8	4
	国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士（国際コミュニケーション）	1	-
	文学研究科	日本文化専攻	修士（日本文化）	-	-
		地域社会システム専攻	修士（地域社会システム）	-	-
		欧米文化専攻	修士（欧米文化）	1	-
計				19	5
博 士 後 期 課 程	中国研究科	中国研究専攻	博士（中国研究）	6	2
			博士（学術）	1	-
			論文博士（学術）	1	-
	計				8
専 門 職 学 位 課 程	法務研究科	法務専攻	法務博士（専門職）	9	3
合 計				36	10

③短期大学部（短期大学士）

(単位：人)

学部	学科	学位	学位授与者数（※）		留年者数
				うち 社会人数	
短 期 大 学 部	ライフデザイン総合学科	短期大学士（ライフデザイン総合）	70	-	8

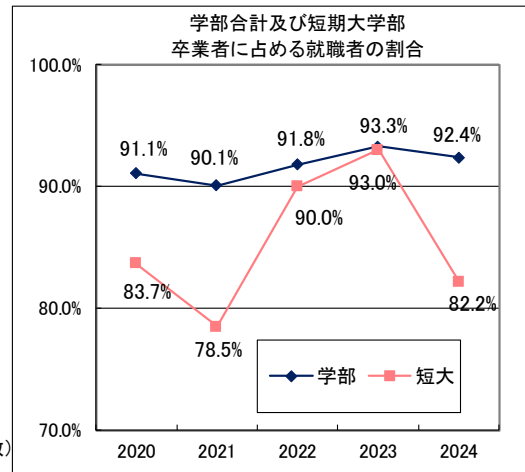
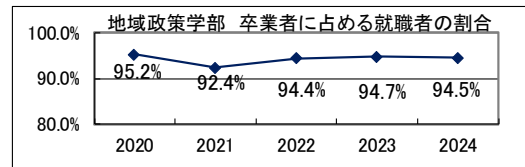
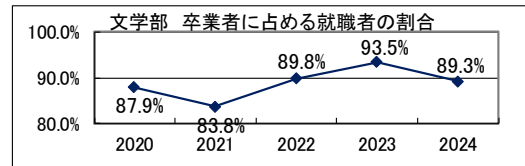
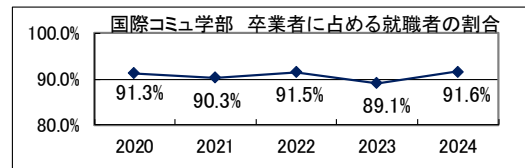
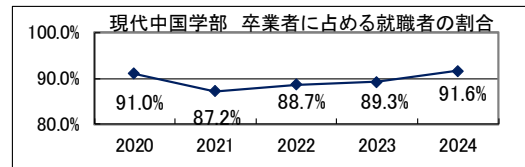
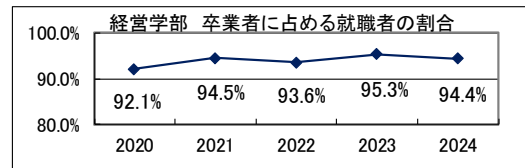
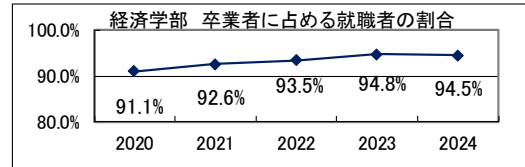
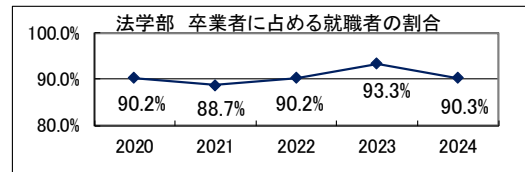
(※)学位授与者数には、2024年9月卒業者・修了者も含む。

(7) 就職率

		2020	2021	2022	2023	2024
法学部	就職率 (※1)	98.3%	96.9%	98.7%	98.8%	95.6%
	進学者数 (大学院)	6	4	3	6	3
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	90.2%	88.7%	90.2%	93.3%	90.3%
経済学部	就職率 (※1)	97.7%	97.5%	97.7%	98.3%	98.4%
	進学者数 (大学院)	0	3	7	2	0
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	91.1%	92.6%	93.5%	94.8%	94.5%
経営学部	就職率 (※1)	98.7%	99.5%	98.5%	99.7%	98.8%
	進学者数 (大学院)	5	1	2	5	10
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	92.1%	94.5%	93.6%	95.3%	94.4%
現代中国学部	就職率 (※1)	99.5%	98.4%	98.3%	98.2%	98.0%
	進学者数 (大学院)	1	4	3	4	8
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	91.0%	87.2%	88.7%	89.3%	91.6%
国際コミュニケーション学部	就職率 (※1)	98.7%	100.0%	98.3%	97.8%	99.1%
	進学者数 (大学院)	3	6	2	1	2
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	91.3%	90.3%	91.5%	89.1%	91.6%
文学部	就職率 (※1)	97.0%	96.6%	94.7%	98.1%	96.7%
	進学者数 (大学院)	3	9	7	5	6
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	87.9%	83.8%	89.8%	93.5%	89.3%
地域政策学部	就職率 (※1)	98.8%	98.1%	98.7%	97.9%	98.6%
	進学者数 (大学院)	0	1	1	0	0
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	95.2%	92.4%	94.4%	94.7%	94.5%
学部合計	就職率 (※1)	98.3%	98.1%	97.7%	98.5%	97.8%
	進学者数 (大学院)	18	28	25	23	29
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	91.1%	90.1%	91.8%	93.3%	92.4%
短期大学部	就職率 (※1)	93.5%	91.2%	95.7%	93.0%	88.1%
	進学者 (大学編入等)	33	39	27	20	25
	卒業者に占める就職者の割合 (※2)	83.7%	78.5%	90.0%	93.0%	82.2%

就職率 (※1) = 就職決定者数 ÷ 就職希望者数

卒業者に占める就職者の割合 (※2) = 就職決定者数 ÷ (卒業者数 - 進学者数)



IV 財務の概要

1. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策について

2024年度は借入金の返済や特定資産を積み増す等引き続き財務体質の強化に努めるとともに校舎新設等の設備投資も実施しました。

第5次基本構想に質の高い教育、研究を支えるための経営基盤を強化することを掲げています。本学も教育研究機関としての責務を果たすため、一定の教育研究水準を維持しながら収支差額の確保を目指し、内部留保の充実等により更に強固な財務基盤を確立していきます。

2. 決算の概要

(1) 学校法人会計基準について

国または地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条第1項の定めにより「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書および貸借対照表とこれらの附属書類）を作成し、公認会計士または監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務づけられています。

また、企業会計の目的が営利目的の事業活動の成果と財政状態を利害関係者に開示することにあるのに対し、学校法人会計は財政面から学校経営の健全性を測定し開示することを目的としています。

(2) 2024年度決算書

[1]資金収支計算書（2024年4月1日～2025年3月31日まで）

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容、および現金預金（支払資金）の流れ（キャッシュフロー）が示されています。

(単位:千円)

科 目		予 算	決 算	差 異
収入の部	① 学生生徒等納付金収入	10,222,593	10,227,150	△ 4,557
	手数料収入	527,850	595,417	△ 67,567
	寄付金収入	40,119	44,390	△ 4,271
	② 補助金収入	1,148,617	1,208,486	△ 59,869
	資産売却収入	196	281	△ 85
	付随事業・収益事業収入	116,949	89,905	27,044
	受取利息・配当金収入	34,543	46,146	△ 11,603
	雑収入	507,201	575,726	△ 68,525
	借入金等収入	0	0	0
	前受金収入	1,771,436	1,895,308	△ 123,872
	その他の収入	4,740,330	4,136,976	603,354
	資金収入調整勘定	△ 1,927,205	△ 1,970,140	42,935
	前年度繰越支払資金	8,079,440	8,079,439	1
	収入の部合計	25,262,069	24,929,085	332,984
支出の部	人件費支出	5,955,890	5,963,767	△ 7,877
	③ 教育研究経費支出	4,176,757	3,856,771	319,986
	④ 管理経費支出	850,420	813,331	37,089
	借入金等利息支出	47,288	47,288	0
	借入金等返済支出	416,650	416,650	0
	⑤ 施設関係支出	3,490,421	3,486,077	4,344
	設備関係支出	703,466	634,330	69,136
	資産運用支出	1,109,060	1,104,055	5,005
	その他の支出	1,042,680	1,059,742	△ 17,062
	資金支出調整勘定	△ 2,197,887	△ 2,151,681	△ 46,206
	翌年度繰越支払資金	9,667,324	9,698,754	△ 31,430
	支出の部合計	25,262,069	24,929,085	332,984

※上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合があります。なお、以下の表についても同様です。

<科目の概要>

①学生生徒等納付金収入	授業料、教育充実費、入学金、実験実習費に係る収入が計上されています。
②補助金収入	私立大学等経常費補助金が主な収入です。
③教育研究経費支出	教育・研究活動や学生生徒の学修支援・課外活動支援に要する経費等の支出が計上されています。
④管理経費支出	総務・人事・経理その他これに準ずる法人業務に要する経費や学生生徒等の募集のために要する経費等の支出が計上されています。
⑤施設関係支出	建物や構築物の取得に係る支出が計上されています。

[2]事業活動収支計算書（2024年4月1日～2025年3月31日まで）

事業活動収支計算書は当該会計年度の事業活動ごとの収支の内容と均衡状態を明らかにし、経営状況を表すものです。
一般的に、学校法人会計では基本金組入額控除後の当年度収支差額が収支均衡の状態を理想としています。

(単位:千円)

①教育活動収支	収事業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異	経常的な収支
		学生生徒等納付金	10,222,593	10,227,150	△ 4,557	
		手数料	527,850	595,417	△ 67,567	
		寄付金	36,309	39,393	△ 3,084	
		経常費等補助金	1,106,075	1,165,944	△ 59,869	
		付随事業収入	116,949	89,905	27,044	
		雑収入	507,201	575,801	△ 68,600	
		教育活動収入計	12,516,977	12,693,610	△ 176,633	
	支事業の活動	人件費	5,965,145	5,968,018	△ 2,873	
		教育研究経費	5,387,561	5,112,553	275,008	
管理経費		1,016,390	975,759	40,631		
徴収不能額等		0	0	0		
教育活動支出計		12,369,096	12,056,330	312,766		
教育活動収支差額		147,881	637,280	△ 489,399		
②教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	34,543	46,146	△ 11,603	経常的な収支
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	34,543	46,146	△ 11,603	
	支事業の活動	借入金等利息	47,288	47,288	0	
		その他の教育活動外支出	0	2,875	△ 2,875	
		教育活動外支出計	47,288	50,163	△ 2,875	
		教育活動外収支差額	△ 12,745	△ 4,017	△ 8,728	
経常収支差額		135,136	633,263	△ 498,127		
③特別収支	収事業の活動	資産売却差額	196	196	0	臨時的な収支
		その他の特別収入	55,552	55,007	545	
		特別収入計	55,748	55,203	545	
	支事業の活動	資産処分差額	18,799	192,171	△ 173,372	
		その他の特別支出	615	613	2	
		特別支出計	19,414	192,784	△ 173,370	
		特別収支差額	36,334	△ 137,581	173,915	
基本金組入前当年度収支差額		171,470	495,682	△ 324,212		
基本金組入額合計		117,747	273,315	△ 155,568		
当年度収支差額		289,217	768,997	△ 479,780		
前年度繰越収支差額		△ 12,306,880	△ 12,306,880	0		
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△ 12,017,663	△ 11,537,883	△ 479,780		

(参考)

事業活動収入計	12,607,268	12,794,959	△ 187,691
事業活動支出計	12,435,798	12,299,277	136,521

事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書は、収支を教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分して表示し、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにします。

- ①教育活動収支・・・経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支
②教育活動外収支・・・経常的な収支のうち、主に財務活動による収支
③特別収支・・・臨時的な収支

<基本金組入額>

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地、校舎、機器備品、図書、現預金等の資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校法人会計基準では、当該年度にこれらの資産の追加取得額に相当する金額を基本金へ組入れる仕組みとなっています。

[3]貸借対照表（2025年3月31日現在）

貸借対照表は、一定時点（決算日）における資産および負債、純資産の内容およびあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

（単位：千円）

科 目		本年度末	前年度末	増 減
資 産 の 部	固定資産	49,529,837	49,919,171	△ 389,333
	有形固定資産	35,008,133	32,628,868	2,379,265
	土地	1,399,141	1,399,141	0
	建物・構築物	25,954,511	21,693,753	4,260,757
	機器備品	1,133,575	983,222	150,354
	図書	6,264,967	6,390,478	△ 125,512
	車両	0	0	0
	建設仮勘定	255,939	2,162,273	△ 1,906,335
	① 特定資産	12,782,670	15,692,814	△ 2,910,144
	その他固定資産	1,739,035	1,597,488	141,546
	有価証券	16,800	16,800	0
	長期貸付金	15,555	17,937	△ 2,382
	長期前払費用	21,002	11,916	9,085
	敷金・保証金	1,495,729	1,495,779	△ 50
	その他の固定資産	189,949	55,056	134,893
	流動資産	10,012,178	8,285,435	1,726,743
	現金預金	9,698,754	8,079,439	1,619,315
	未収入金	198,136	111,042	87,094
	その他の流動資産	115,288	94,954	20,334
資産の部合計		59,542,015	58,204,606	1,337,409
負 債 の 部	固定負債	5,909,859	6,327,360	△ 417,502
	長期借入金	2,111,030	2,527,680	△ 416,650
	長期未払金	1,018	6,121	△ 5,103
	退職給与引当金	3,797,811	3,793,559	4,251
	流動負債	4,813,805	3,554,576	1,259,229
	短期借入金	416,650	416,650	0
	未払金	2,064,051	937,480	1,126,571
	前受金	1,895,308	1,772,004	123,304
	預り金	437,795	428,442	9,353
	負債の部合計	10,723,663	9,881,936	841,727
純 資 産 の 部	② 基本金	60,356,235	60,629,550	△ 273,315
	第1号基本金	56,521,271	53,618,749	2,902,522
	第2号基本金	1,545,985	4,721,823	△ 3,175,837
	第3号基本金	1,540,979	1,540,979	0
	第4号基本金	748,000	748,000	0
	③ 繰越収支差額	△ 11,537,883	△ 12,306,880	768,997
	翌年度繰越収支差額	△ 11,537,883	△ 12,306,880	768,997
	④ 純資産の部合計	48,818,352	48,322,670	495,682
負債及び純資産の部合計		59,542,015	58,204,606	1,337,409

＜科目の概要＞

①特定資産	使途が特定されている預金、有価証券等で、主な特定資産には、「退職給与引当特定資産」「減価償却引当特定資産」等があります。
②基本金	基本金は学校法人会計基準において、以下の4つに分類し、規定されています。 第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額 第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額 第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額 第4号基本金：恒常的に保持すべき資金の額
③繰越収支差額	事業活動収支計算書の翌年度繰越収支差額と同額で、長期的な収支の均衡を判断する指標となります。
④純資産の部合計	基本金と繰越収支差額で構成され、「資産の部」から「負債の部」（他人資本）を差し引いた自己資本の金額です。

3. 経年比較

[1] 資金収支計算書（2020年度～2024年度）

（単位：百万円）

科目等		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
収入の部	学生生徒等納付金収入	10,332	41.1%	10,340	39.9%	10,344	46.8%	10,359	44.1%	10,227	41.0%
	手数料収入	487	1.9%	520	2.0%	527	2.4%	523	2.2%	595	2.4%
	寄付金収入	58	0.2%	15	0.1%	27	0.1%	39	0.2%	44	0.2%
	補助金収入	1,002	4.0%	989	3.8%	748	3.4%	1,088	4.6%	1,208	4.8%
	資産売却収入	1	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	120	0.5%	0	0.0%
	付随事業・収益事業収入	79	0.3%	87	0.3%	93	0.4%	92	0.4%	90	0.4%
	受取利息・配当金収入	20	0.1%	23	0.1%	27	0.1%	30	0.1%	46	0.2%
	雑収入	508	2.0%	556	2.1%	820	3.7%	612	2.6%	576	2.3%
	借入金等収入	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	前受金収入	1,914	7.6%	1,988	7.7%	1,856	8.4%	1,772	7.6%	1,895	7.6%
	その他の収入	1,648	6.6%	2,346	9.1%	353	1.6%	3,096	13.2%	4,137	16.6%
	資金収入調整勘定	△ 2,153	△8.6%	△ 2,026	△7.8%	△ 2,229	△10.1%	△ 1,967	△8.4%	△ 1,970	△7.9%
	前年度繰越支払資金	11,219	44.7%	11,084	42.8%	9,529	43.1%	7,700	32.8%	8,079	32.4%
	収入の部合計	25,115	100.0%	25,920	100.0%	22,094	100.0%	23,464	100.0%	24,929	100.0%

科目等		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
支出の部	人件費支出	5,637	22.4%	5,660	21.8%	5,959	27.0%	5,887	25.1%	5,964	23.9%
	教育研究経費支出	3,598	14.4%	3,287	12.7%	3,624	16.5%	3,754	16.1%	3,857	15.5%
	管理経費支出	643	2.6%	598	2.3%	683	3.1%	748	3.2%	813	3.3%
	借入金等利息支出	96	0.4%	85	0.3%	63	0.3%	55	0.2%	47	0.2%
	借入金等返済支出	628	2.5%	1,516	5.8%	517	2.3%	417	1.8%	417	1.7%
	施設関係支出	204	0.8%	130	0.5%	935	4.2%	2,268	9.7%	3,486	14.0%
	設備関係支出	339	1.4%	186	0.7%	342	1.5%	400	1.7%	634	2.5%
	資産運用支出	2,816	11.2%	4,623	17.8%	2,653	12.0%	1,994	8.5%	1,104	4.4%
	その他の支出	808	3.2%	752	2.9%	458	2.1%	868	3.7%	1,060	4.3%
	資金支出調整勘定	△ 737	△2.9%	△ 446	△1.7%	△ 840	△3.8%	△ 1,005	△4.3%	△ 2,152	△8.6%
	翌年度繰越支払資金	11,084	44.1%	9,529	36.8%	7,700	34.9%	8,079	34.4%	9,699	38.9%
	支出の部合計	25,115	100.0%	25,920	100.0%	22,094	100.0%	23,464	100.0%	24,929	100.0%

[2]事業活動収支計算書（2020年度～2024年度）

（単位：百万円）

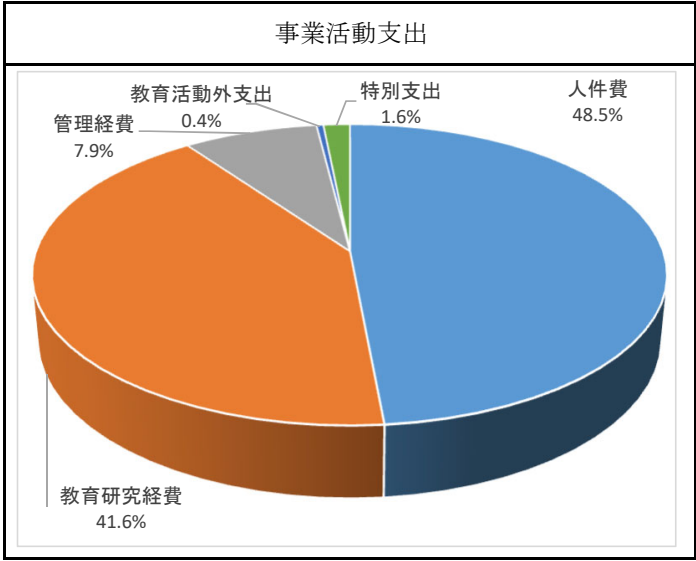
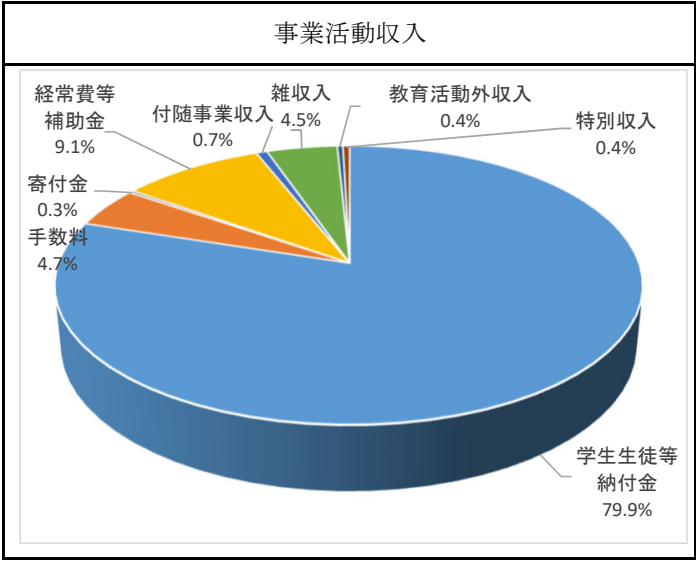
教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
			決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
		学生生徒等納付金	10,332	82.6%	10,340	82.3%	10,344	82.1%	10,359	80.5%	10,227	79.9%
		手 数 料	487	3.9%	520	4.1%	527	4.2%	523	4.1%	595	4.7%
		寄 付 金	53	0.4%	20	0.2%	20	0.2%	31	0.2%	39	0.3%
		経 常 費 等 補 助 金	975	7.8%	972	7.7%	745	5.9%	1,084	8.4%	1,166	9.1%
		付 随 事 業 収 入	79	0.6%	87	0.7%	93	0.7%	92	0.7%	90	0.7%
		雑 収 入	506	4.0%	538	4.3%	803	6.4%	585	4.5%	576	4.5%
		教育活動収入計	12,432	99.3%	12,476	99.3%	12,531	99.5%	12,675	98.5%	12,694	99.2%
	事業活動支出の部	人 件 費	5,623	49.6%	5,679	51.8%	5,973	50.6%	5,855	48.1%	5,968	48.5%
教育研究経費		4,772	42.1%	4,377	39.9%	4,702	39.9%	4,869	40.0%	5,113	41.6%	
管 理 経 費		816	7.2%	761	6.9%	848	7.2%	906	7.4%	976	7.9%	
徴収不能額等		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
教育活動支出計		11,211	98.8%	10,817	98.6%	11,523	97.7%	11,630	95.5%	12,056	98.0%	
教育活動収支差額			1,221		1,659		1,007		1,045		637	
教育活動外収支	事業活動収入の部	教育活動外収入計	23	0.2%	41	0.3%	44	0.3%	57	0.4%	46	0.4%
	事業活動支出の部	教育活動外支出計	96	0.8%	85	0.8%	63	0.5%	55	0.4%	50	0.4%
	教育活動外収支差額		△ 73		△ 44		△ 19		3		△ 4	
経 常 収 支 差 額			1,148		1,615		988		1,048		633	
特別収支	事業活動収入の部	特 別 収 入 計	59	0.5%	41	0.3%	21	0.2%	141	1.1%	55	0.4%
	事業活動支出の部	特 別 支 出 計	37	0.3%	71	0.6%	208	1.8%	492	4.0%	193	1.6%
	特 別 収 支 差 額		22		△ 29		△ 187		△ 351		△ 138	
基本金組入前当年度収支差額			1,170		1,585		802		697		496	
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 1,022		△ 4,901		△ 3,347		△ 1,006		273	
当 年 度 収 支 差 額			148		△ 3,315		△ 2,545		△ 309		769	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 6,286		△ 6,138		△ 9,453		△ 11,998		△ 12,307	
基 本 金 取 崩 額			0		0		0		0		0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額			△ 6,138		△ 9,453		△ 11,998		△ 12,307		△ 11,538	

（参考）

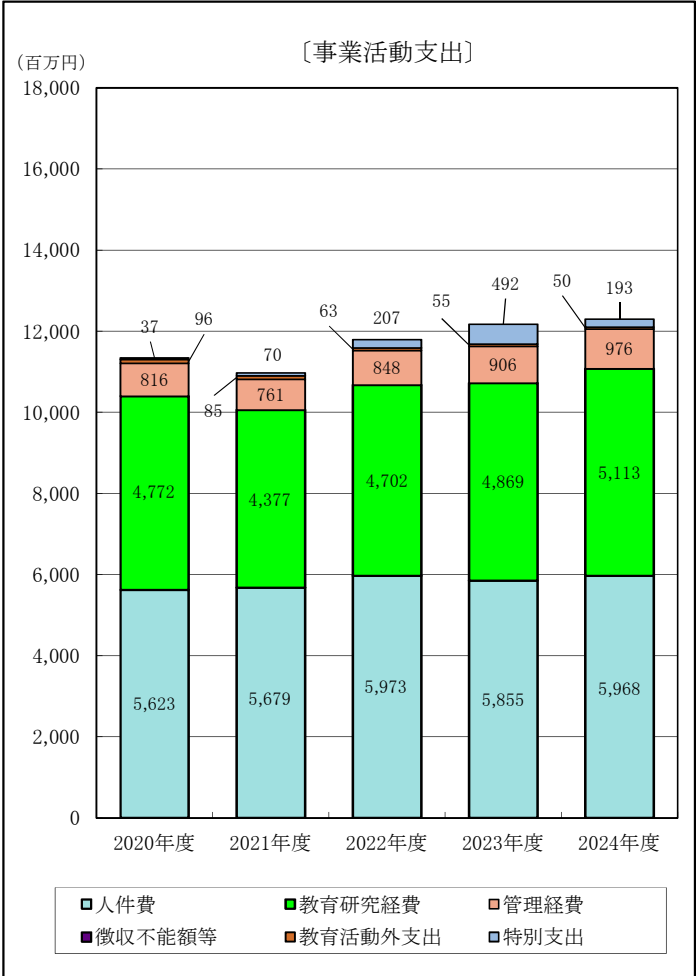
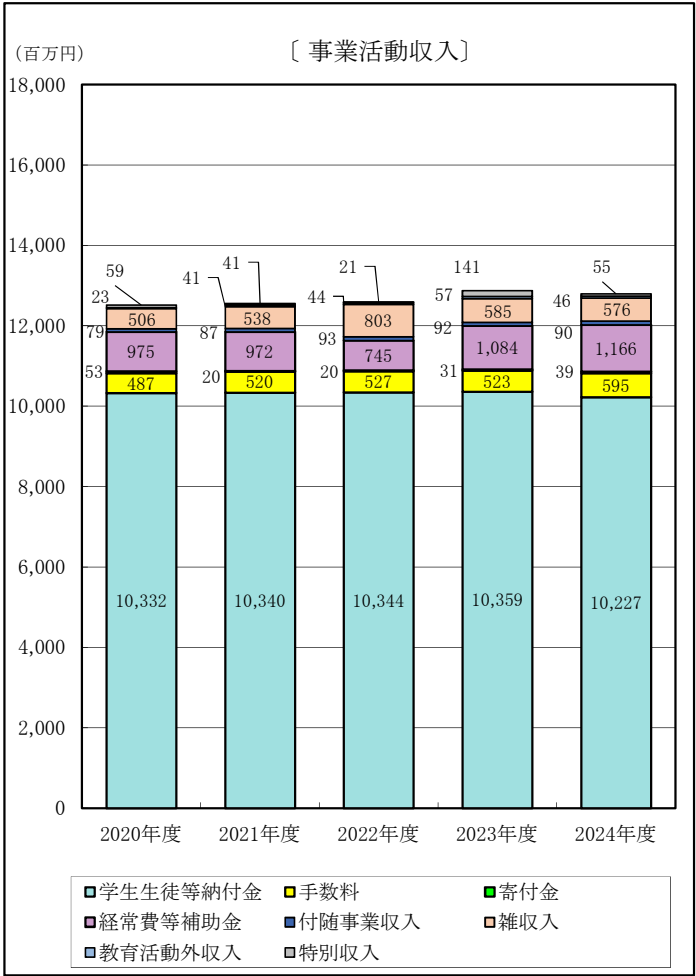
事 業 活 動 収 入 計	12,514	100.0%	12,558	100.0%	12,595	100.0%	12,873	100.0%	12,795	100.0%
事 業 活 動 支 出 計	11,344	100.0%	10,973	100.0%	11,794	100.0%	12,177	100.0%	12,299	100.0%

*1 構成比率は、事業活動収入及び事業活動支出を100としています。なお、次ページ以降も同様です。

＜2024年度事業活動収支の構成比率＞



＜5ヵ年連続事業活動収支の推移＞

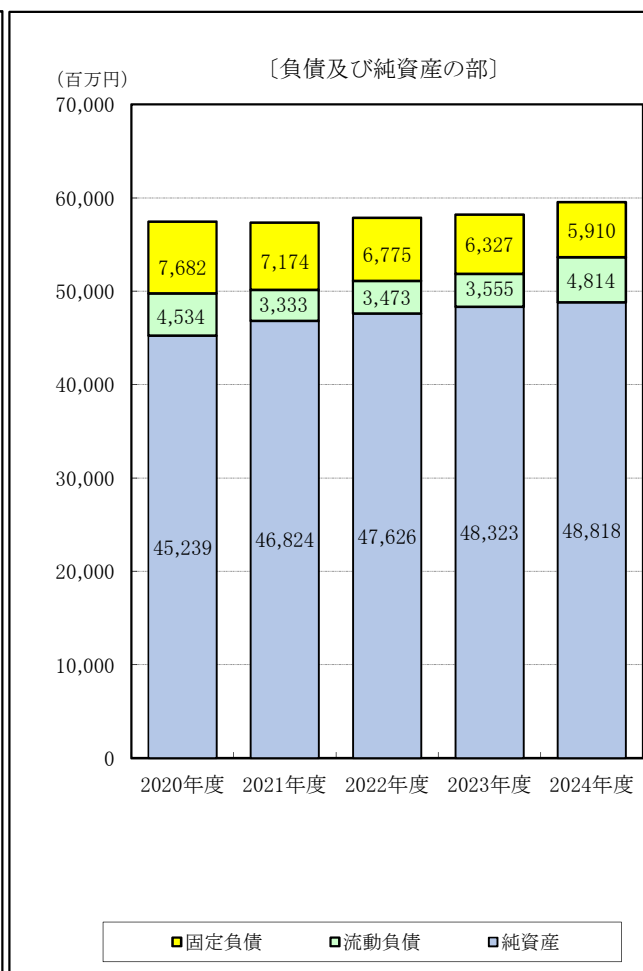
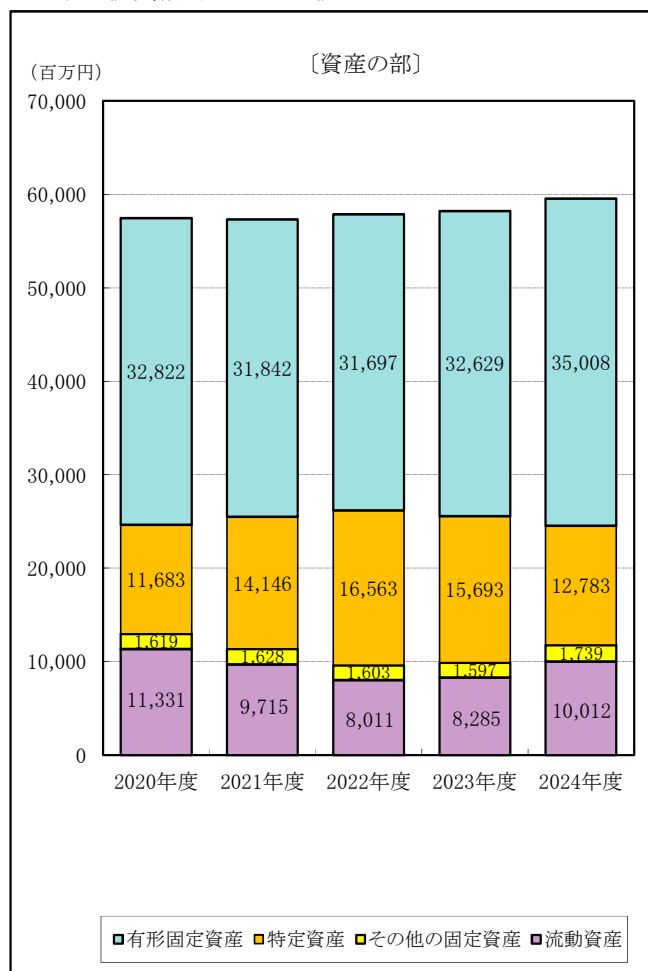


[3]貸借対照表（2020年度～2024年度）

（単位：百万円）

科 目		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
		決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率	決算額	構成比率
資産の部	有形固定資産	32,822	57.1%	31,842	55.5%	31,697	54.8%	32,629	56.1%	35,008	58.8%
	特定資産	11,683	20.3%	14,146	24.7%	16,563	28.6%	15,693	27.0%	12,783	21.5%
	その他の固定資産	1,619	2.8%	1,628	2.8%	1,603	2.8%	1,597	2.7%	1,739	2.9%
	流動資産	11,331	19.7%	9,715	16.9%	8,011	13.8%	8,285	14.2%	10,012	16.8%
資産の部合計		57,455	100.0%	57,331	100.0%	57,874	100.0%	58,205	100.0%	59,542	100.0%
負債の部	固定負債	7,682	13.4%	7,174	12.5%	6,775	11.7%	6,327	10.9%	5,910	9.9%
	流動負債	4,534	7.9%	3,333	5.8%	3,473	6.0%	3,555	6.1%	4,814	8.1%
純資産の部	基本金	51,376	89.4%	56,277	98.2%	59,624	103.0%	60,630	104.2%	60,356	101.4%
	繰越収支差額	△ 6,138	△10.7%	△ 9,453	△16.5%	△ 11,998	△20.7%	△ 12,307	△21.1%	△ 11,538	△19.4%
	純資産	45,239	78.7%	46,824	81.7%	47,626	82.3%	48,323	83.0%	48,818	82.0%
負債及び純資産の部合計		57,455	100.0%	57,331	100.0%	57,874	100.0%	58,205	100.0%	59,542	100.0%

<5ヵ年連続貸借対照表の推移>



(4) 主な財務比率

[1] 事業活動収支計算書関係比率

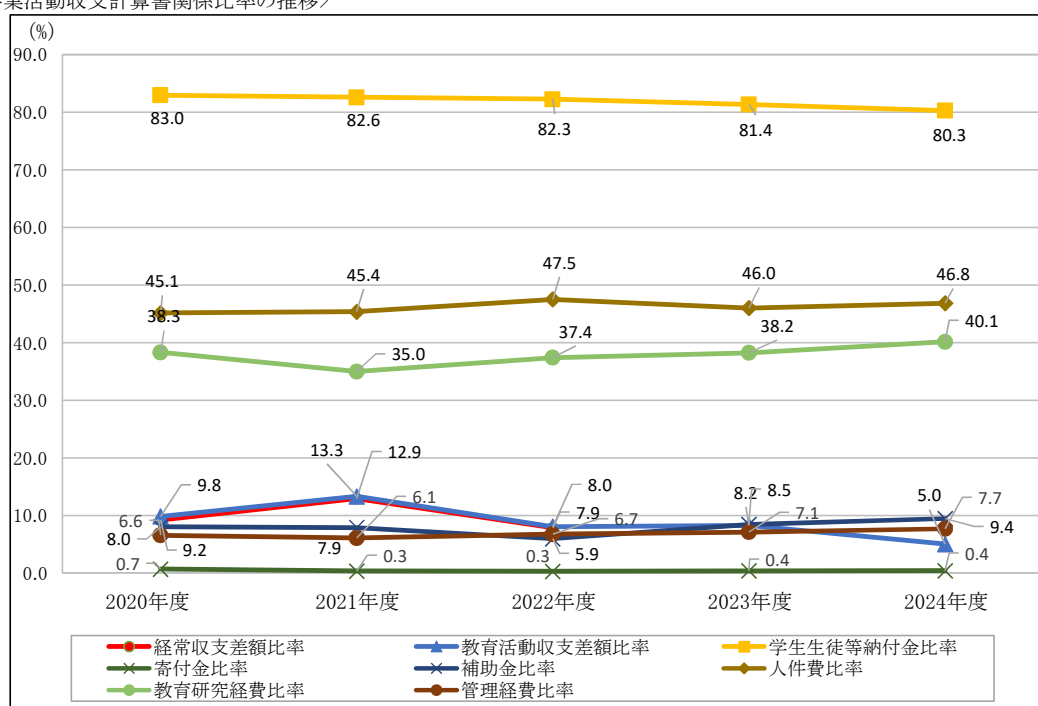
(単位: %)

分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収支の状況	経常収支差額比率	経常収支差額 ÷ 経常収入(※2)	△	9.2	12.9	7.9	8.2	5.0
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 ÷ 教育活動収入	△	9.8	13.3	8.0	8.2	5.0
収入の構成関係	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 ÷ 経常収入(※2)	～	83.0	82.6	82.3	81.4	80.3
	寄付金比率	寄付金 ÷ 事業活動収入	△	0.7	0.3	0.3	0.4	0.4
	補助金比率	補助金 ÷ 事業活動収入	△	8.0	7.9	5.9	8.5	9.4
支出の構成関係	人件費比率	人件費 ÷ 経常収入(※2)	▼	45.1	45.4	47.5	46.0	46.8
	教育研究経費比率	教育研究経費 ÷ 経常収入(※2)	△	38.3	35.0	37.4	38.2	40.1
	管理経費比率	管理経費 ÷ 経常収入(※2)	▼	6.6	6.1	6.7	7.1	7.7

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

＜事業活動収支計算書関係比率の推移＞



＜事業活動収支計算書関係比率の概要＞

比率名	概要
経常収支差額比率	経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率が高ければ高いほど、経営に余裕があると考えられ、施設設備の取替更新や新規投資に向ける資金を確保できることになる。
教育活動収支差額比率	教育活動の収支バランスを表す比率。経常収支差額比率と同様、この比率が高ければ高いほど、施設設備投資に充てる資金を確保できることになるが、教育研究の維持・発展のための経費が十分かつ効果的に支出されているかという観点からの判断も必要となる。
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合。学生生徒等納付金は、学校法人の経常収入の中で最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者に左右されることのない重要な自己財源である。
寄付金比率	寄付金の事業活動収入に占める割合。寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましいことである。
補助金比率	国又は地方公共団体の補助金の事業活動収入に占める割合。この比率が高いということは、自助努力による多様な取り組みが評価されているという表れでもあるが、一方、学校法人独自の自主財源が相対的に少ないことを示しており、国等の財政事情によって影響を大きく受け易く、経営の弾力性を失ってしまう可能性もある。
人件費比率	人件費の経常収入に対する割合。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教育研究経費比率	教育研究経費の経常収入に対する割合。この比率は、教育研究活動の維持・充実のため、事業活動収支を圧迫しない範囲で高い方が望ましい。
管理経費比率	経常収入に対する管理経費の占める割合。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

[2] 貸借対照表関係比率

(単位: %)

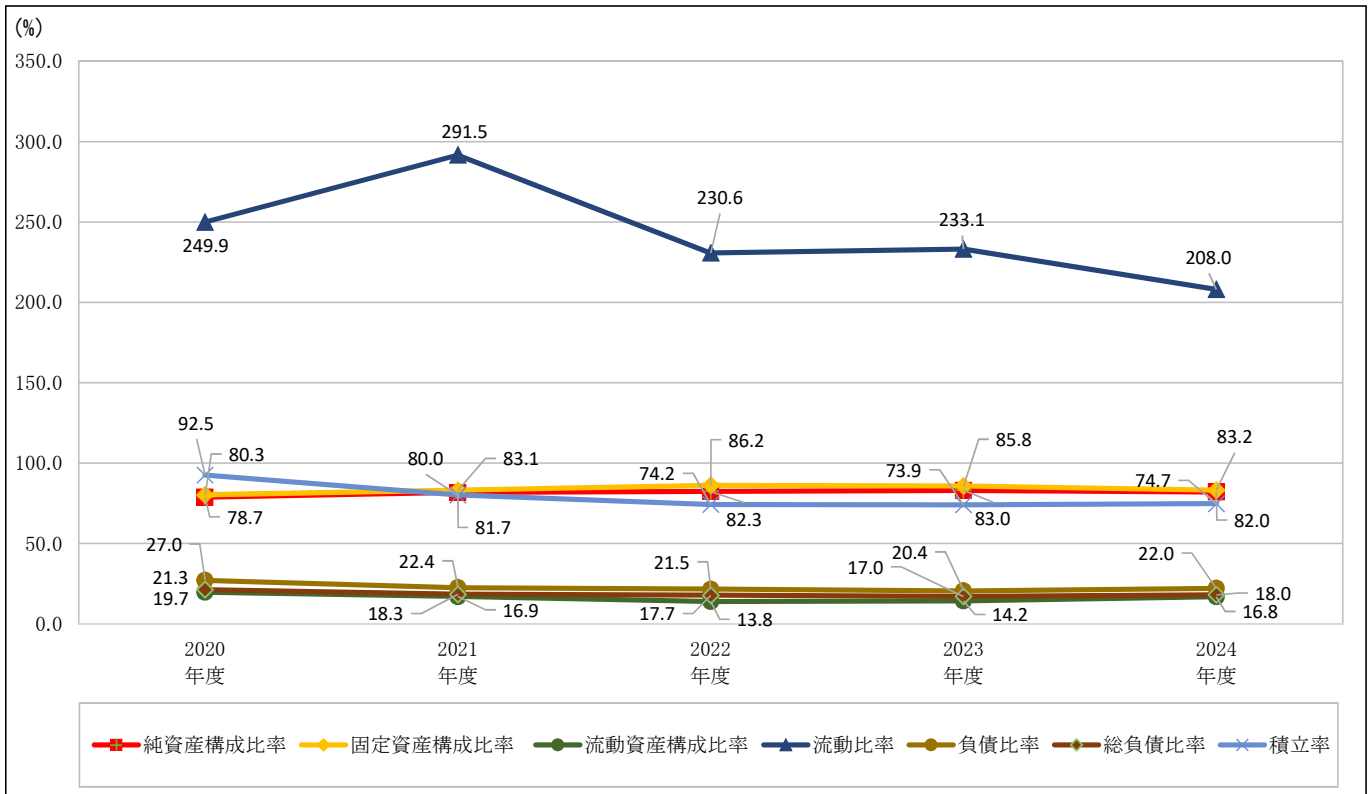
分類	比率名	算出方法	評価 (※1)	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
自己資金の状況	純資産構成比率	純資産÷(総負債+純資産)	△	78.7	81.7	82.3	83.0	82.0
資産の構成関係	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	▼	80.3	83.1	86.2	85.8	83.2
	流動資産構成比率	流動資産÷総資産	△	19.7	16.9	13.8	14.2	16.8
	流動比率	流動資産÷流動負債	△	249.9	291.5	230.6	233.1	208.0
負債比率	負債比率	総負債÷純資産	▼	27.0	22.4	21.5	20.4	22.0
	総負債比率	総負債÷総資産	▼	21.3	18.3	17.7	17.0	18.0
将来の安定性	積立率	運用資産(※2)÷要積立額(※3)	△	92.5	80.0	74.2	73.9	74.7

※1 評価の欄は、「△:高い値が良い」、「▼:低い値が良い」、「～:どちらともいえない」を表しています。

※2 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券

※3 要積立額＝減価償却額の累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

＜貸借対照表関係比率の推移＞



＜貸借対照表関係比率の概要＞

比率名	概要
純資産構成比率	純資産の総負債及び純資産の合計額に占める構成割合。この比率は、高いほど財政的に安定しており、50%を割ると他人資金が自己資金を上回っていることを示している。
固定資産構成比率	有形固定資産とその他の固定資産を合計した固定資産の総資産に占める構成割合。一般的には、80%くらいが標準値である。
流動資産構成比率	流動資産の総資産に占める構成割合。流動資産の多くは現金預金であり、これ以外には、短期有価証券、未収入金などがある。
流動比率	短期的な負債の償還に対する流動資産の割合。この比率は、支払能力を示す指標であり、高い値が良い。
負債比率	他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましい。この比率は総負債比率、純資産構成比率と相互に関連しているが、これらの比率よりも顕著に差を把握することができる。
総負債比率	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。この比率は低いほど良く、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。
積立率	学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を表す。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新と退職金支払に焦点をあてている。一般的には比率は高い方が望ましい。

(5) 財産目録(2025年3月31日)

I 資産総額	金	59,542,015 千円
内 基本財産	金	36,747,167 千円
運用財産	金	22,794,848 千円
II 負債総額	金	10,723,663 千円
III 正味財産	金	48,818,352 千円

(単位:千円)

区 分	金 額
資産総額	59,542,015
1 基本財産	36,747,167
土地	177,876 m ² 1,399,141
建物	168,913 m ² 24,838,818
構築物	491 件 1,115,693
機器備品	24,386 点 1,133,575
図書	1,254,474 冊 6,264,967
建設仮勘定	255,939
その他	1,739,035
2 運用財産	22,794,848
預金・現金	9,698,754
特定資産	12,782,670
貯蔵品	13,573
未収入金	198,136
前払金	99,795
その他	1,919
負債総額	10,723,663
1 固定負債	5,909,859
長期借入金	2,111,030
長期未払金	1,018
退職給与引当金	3,797,811
2 流動負債	4,813,805
短期借入金	416,650
未払金	2,064,051
前受金	1,895,308
預り金	437,795
正味財産(資産総額－負債総額)	48,818,352

監事監査報告書

2025(令和7)年5月19日

学校法人 愛知大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 愛知大学

監事(常勤)

監事

監事

木村 一義
二村 友佳子
木村 明子

私たち監事は、旧私立学校法第37条第3項及び学校法人愛知大学旧寄附行為第9条の規定に基づき、本法人における2024(令和6)年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会並びにその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人等と連携し、計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表)並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産並びに理事の業務執行に不正行為はなく、かつ、法令及び旧寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

【事業報告書に関する問い合わせ先】

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電 話 : 052-937-8163

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp